

鳥取市議会決算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和6年9月27日（金曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後5時25分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加藤 茂樹 分科員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田 久美子 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長 末石 匡昭 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二		
	<p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課企画係長 田中 聡大 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 宏典 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 下水道経営課普及係長 中澤 崇 次長兼下水道建設課長 山口 真二 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 古網 竜也 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 山崎 修 建築指導課主査 伊賀 巧 建築指導課主査 竹森 潤一郎 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡 建築住宅課課長補佐 宮部 将 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人</p>
傍 聴 者	0人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

【水道局】

◆勝田鮮二分科会長 それでは、ただいまより決算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。まず、本日の日程でございます。最初に、水道局から議案説明、質疑を行い、その後、下水道部、都市整備部と進めてまいります。よろしくお願いたします。

まず、本日の分科会について御承知のことと存じますが、数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。各部局の質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。分科会長報告は、各分科会で確認します。以上、皆様の御協力をお願いします。

それでは、水道局の議案説明に入ります。水道事業管理者に挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。ただいま、勝田委員長から御案内がありましたように、決算審査特別委員会建設水道分科会ということで、トップバッター水道局、議案第98号並びに議案第99号ということでございまして、水道事業剰余金処分及び決算認定、また、工業用水道事業の決算認定、以上2本を、少し詳しい説明を執行部のほうからさせていただきまして、その後、いろいろ質疑をしていただければと思います。今日はよろしくお願いたします。

議案第98号令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第98号令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてを説明をください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。配付しております分科会の資料に基づきまして、説明をさせていただきます。議案第98号令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてでございます。5ページをお開きください。

令和5年度業務の状況でございます。表の左端、区分の欄、縦列に、給水戸数、給水人口などを表示しております。右の列で、前年度との比較を行っております。業務の状況全般におきまして、前年度との比較増減は僅かでございます。

それでは、一番上の行でございます。給水戸数は、令和5年度6万8,542戸で、前年度と比較しまして86戸、率にして0.1%の増となっております。

続いて、給水人口17万8,632人で、前年度比較でマイナス1,954人、率にして1.08%の減となっております。

その3行下になります。年間総配水量です。1年間に配水池から送り出した水の総量でございます。2,144万5,125立方メートル、前年度比較で、マイナス61万7,463立方メートル、率にして2.80%の減です。

その下の有収水量です。料金徴収の対象となった水量であります有収水量は、1,954万3,474立方メートル、前年度比較で、マイナス42万9,820立方メートル、率にして2.15%の減となっております。

配水量、有収水量ともに、人口減少や節水機器の普及などに伴いまして、減少傾向で推移しております。

その下の有収率は91.1、前年度と比較で0.6ポイント、率にして0.66%の増となっております。以上が業務の状況でございます。

6ページからは、令和5年度の主要な建設改良事業について、事業別に説明をいたします。4つの事業がございます。

まずは、1配水施設整備事業、事業の概要でございます。送配水施設、送配水管の新設及び増設改良などを行います配水施設整備事業は、基幹管路であります徳尾配水池系送水管の耐震化に継続して取り組みました。

事業費は2億5,739万2,000円です。その下に、事業費の財源の内訳を記載しております。その右、大きな括弧内、事業の内訳でございます。

まずは、工事請負費、配水管網整備で、河原町谷一木第1ポンプ場の調整池築造工事、同ポンプ場場内配管布設その1工事ほかとしております。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的といたしまして行います配水管網整備でございます。続いて、基幹管路耐震化で、徳尾系送水管布設替え工事（第8工区）、江山浄水場から徳尾配水池に水を送ります送水管、管路更新耐震化計画に基づきまして、布設替えを行っております。なお、鳥取市内にある全ての水道管の延長距離1,763キロメートルのうち、約222キロメートル、率にして12.6%が基幹管路となります。これは、令和5年度末の値となります。

次は、委託料です。服部地内送水管測量設計業務などを行いました。ページの下には、配水

施設整備事業で整備を行いました施設や工事の写真を掲載しております。

次は、7ページです。7ページ、2地域水道整備事業です。事業の概要でございます。統合した簡易水道区域の整備を行います地域水道整備事業は、平成29年に策定いたしました地域水道整備計画に基づき事業を進めております。令和5年度は、市内各地におきまして、送配水管の布設、配水池の築造、浄水場の整備、測量設計などを実施しました。このうち、佐治町余戸地区で整備を進めておりました浄水場、配水池などの整備が完了し、新しい施設での供用を開始しております。また、国府地域で進めておりました配水管布設工事が完成し、水道未普及地域でありました下木原地区及び木原地区を、雨滝配水池系区域に編入いたしました。

事業費は5億7,991万5,000円です。大きな括弧内、工事請負費でありますとか、委託料の内訳には、それぞれの地域で実施しました工事、業務の内容、右端には図面番号を記載しております。図面番号につきましては、次のページで、地図上に位置を示しております。

なお、統合前の簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業のほかに、この後説明をいたします配水管等改良事業や、諸施設整備事業におきましても、整備を実施しているところでございます。ページの下には、この事業で整備を行いました施設や設備の写真を一部掲載しております。

次は、8ページになります。8ページは、令和5年度地域水道整備事業（実施）全体図でございます。8ページの地図右上に、凡例を示しておりますが、地域水道整備事業の対象であります統合前の簡易水道事業給水区域には、緑色の網かけ部分となります。網かけのもう一方、水色の網かけの部分は、統合前の上水道給水区域となります。緑色網かけの中で、令和5年度に実施しました事業の箇所を、赤色の線で囲っております。また、地域番号を付しております。黄色の線で囲っております地域は、令和4年度までに整備を完了した箇所となります。資料の右下の表には、工事を実施しました地域名、工事内容として工種・概要を記載しております。

次は、9ページでございます。9ページ、3配水管等改良事業です。事業概要でございます。配水管の更新、耐震化などを行います配水管等改良事業は、震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から進めております、震災時応急給水拠点第2次整備におきまして、管路の耐震化に継続して取り組みました。令和5年度には、1か所の応急給水施設、これは、青谷町総合支所になります。7か所の応急給水拠点、これは、小・中学校、公民館になります。こちらの整備は完了いたしました。また、大規模な地震で破損した配水管等からの漏水によって、配水池に貯留してある水道水の流出を防ぐため、若葉台配水池と青谷第2配水池に、緊急遮断弁を設置いたしました。

事業費は、工事請負費や委託料など12億5,083万5,000円でございます。大きな括弧内、工事請負費の内訳にあります、震災対策整備事業につきましては、括弧で囲みました4項目、応急給水拠点整備が2億4,925万9,000円、老朽管更新が2億3,426万7,000円、緊急遮断弁設置が1億745万6,000円、水管橋耐震補強が4,434万6,000円となっております。その他の工事といたしまして、原因者工事等で、4億6,267万5,000円、この工事は、道路工事や下水道工事など、原因者からの依頼によりまして、水道管の移設を行う工事でございます。ページの下には、この事業で実施しました工事や施設の写真を一部掲載しております。

続いて、10ページになります。10ページは、震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表を掲載しております。表の左端の列は、第1次整備で整備を行った箇所です。表の右2列が、第2次整備で整備を行う箇所となります。令和元年度から令和13年度までの期間におきまして、応急給水拠点が40か所、応急給水施設が7か所の整備を計画しております。人工透析を行えます病院なども対象としております。右上の凡例に示しておりますとおり、青色の背景は、令和4年度以前に整備を行った箇所、赤色の背景が、令和5年度に整備しました箇所となります。令和5年度は、応急給水拠点7か所、応急給水施設1か所の整備は完了しております。緑色の背景は、令和6年度以降に整備を予定している箇所になります。第1次で整備いたしました18か所と合わせますと、全65か所のうち、令和5年度末で、50か所の整備が完了しております。

11ページの折り込みの資料を御覧ください。先ほどの一覧表の整備箇所、こちらにつきましては、鳥取・国府地域について地図に表示しております。応急給水拠点、応急給水施設、それぞれに至るまでの管路につきましては、地震に強い水道管、耐震管を採用しており、地図上におきましては、水色の丸で記しました配水池から伸びた応急給水管路がつながっていることを確認していただけるかと思えます。この地図上におきましては、ページ上部中央に位置します賀露地区及び浜坂地区内で、令和5年度に整備は完了しております。四角囲みで緑色に網かけした箇所と、そこに至る緑色の管路につきましては、令和6年度以降に整備を予定している箇所になります。応急給水管路網につながるまでに、相当に距離が長い箇所もございますので、整備完了までには長い年数を要する箇所もございます。

続きまして、12ページは白紙となっております、13ページをお開きください。地図が変わりまして、こちらは、河原地域でございます。これまでに耐震管への布設替えなど整備を進めておりましたが、既に整備済みの国英地区公民館に続きまして、令和5年度に、河原中学校の整備は完了しました。残る、河原町総合支所は、令和6年度に整備が完了します。

続きまして、14ページをお開きください。こちらは、地図が変わりまして、青谷地域のものになります。既に整備済みの青谷中学校に続きまして、令和5年度に、青谷町総合支所と青谷小学校の整備は完了いたしました。

次は、15ページになります。4諸施設整備事業でございます。事業の概要です。老朽化した施設の更新や保全などを行います諸施設整備事業では、叶水源地1号系1号取水ポンプ取替え工事、下味野高地区配水池外壁ほか改修工事など、老朽化した施設の更新工事を行いました。

諸施設整備事業の事業費は、3億1,126万6,000円でございます。ページの下には、この事業で行いました工事や施設の写真を掲載しております。3枚の写真の一番右、新築しました叶水源地自家発電機棟でございます。叶水源地は、江山浄水場系の水道原水を、取水、導水する施設でございます。また、自家発電機施設は、災害対策といたしまして、地震や台風などで停電が発生しても、水道水の供給に必要な電力を確保できるようにするためのものがございます。叶水源地自家発電機施設は、昭和47年に設置しており、50年が経過しております。老朽化が著しいため、令和4年から令和6年度までの3年間の債務負担行為により、更新工事を行っております。千代川に隣接しておりますことから、河川の氾濫による浸水対策として、自家発電機は、建屋2階の想定最大浸水深よりも高い位置に設置することとしております。

続きまして、16ページをお開きください。16ページは、令和5年度水道事業収支状況でございます。1の収益的収支の状況でございます。1年間の営業活動に関わる収支、収益と費用を表しており、消費税抜きで記載しております。表の左、区分、年度の欄、縦列で収益と費用とに区分し、款、項、目の順に掲載しております。

収益の一番上の行でございます。水道事業収益は、令和5年度、47億8,949万3,000円となりました。金額では、前年度に比べ、マイナス452万6,000円、率にして0.1%の減と、ほぼ前年度並みの収入となりました。

その下の行、営業収益は、主たる営業活動から生じる収益でございます。このうちの給水収益です。水道料金収入ということになります。32億9,822万6,000円で、前年度に比べ、マイナス5,876万9,000円、1.8%の減となっております。

続いての、項営業外収益です。預貯金から生じる受取利息でありますとか、一般会計からの補助金など、主たる営業活動以外の原因から生ずる収益となります。12億6,704万8,000円で、前年度に比べ3,195万2,000円、2.6%の増となっております。以上、収益でございます。

一方の水道事業費用です。46億3,819万2,000円、前年度に比べ2,433万4,000円、0.5%の増です。こちらは、減価償却費の増によるものが主な要因となっております。

その下の営業費用は、主たる営業活動から生ずる費用で、43億5,750万4,000円、前年度に比べ3,961万6,000円、0.9%の増となりました。

次は、費用の欄の中段付近の行になります。減価償却費でございます。営業費用の中におきまして多くを占めておりますのが、この減価償却費でございます。24億510万4,000円を計上しております。この5年度決算におきましては、営業費用の55.2%を占めております。

その下にございます営業外費用は、主たる営業活動以外の活動のために生じる費用で、2億8,025万円、前年度に比べ、マイナス1,437万4,000円、4.9%の減となっております。その内訳のほとんどは、支払い利息となっております。表の下から2行目、収支差引きは、1億5,130万1,000円の純利益、黒字を計上することとなりました。前年度に比べ、2,886万円の減となります。

収益におきましては、有収水量の減に伴います水道料金収入の減などによりまして、純利益は減少しております。

一番下の行、当年度未処分利益剰余金は、13億2,296万円となりました。

続いて、17ページになります。17ページは、資本的収支及び補填財源の状況でございます。こちらは、消費税込みで記載しております。この資本的収支は、施設整備費や企業債の元金支払いなどの支出と、その財源の収入で、設備投資に関わる収支となります。

表の上段、収入の区分でございます。収益的収入は16億14万1,000円、前年度に比べ、マイナス1億497万4,000円、6.2%の減となりました。これは、建設工事を次年度へ繰り越したことに伴い、その財源となる企業債収入などの減が主な要因となります。

一方、資本的支出でございます。先ほどの主要な建設改良事業として説明をいたしました配水施設整備事業でありますとか、地域水道整備事業などに係る支出となります。支出総額は38億475万6,000円で、前年度に比べ、5,878万6,000円、1.6%の増となりました。これは、水

道管の支障移転など、原因者工事の増が主な要因となります。

表の一番下の行、収支差引き不足額です。収入が、支出額に対して不足する額 22 億 461 万 5,000 円、こちらにつきましては、下の補填財源使用額の表にあります、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填しております。補填財源のうち、建設改良積立金 1 億 8,016 万 1,000 円は、昨年度の純利益に相当する額でございまして、昨年 9 月定例会におきまして議決を受けました後、建設改良積立金として積み立てさせていただいたものでございます。この 1 億 8,016 万 1,000 円につきましては、補填財源として使用し、使用後は、資本金に組み入れることとしており、この処分につきましては、地方公営企業法の規定によりまして、議会の議決を経て行うこととされていることから、本議案におきましては、令和 5 年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてとなっております。こちらにつきましては、水道事業会計決算書の 6 ページに、剰余金処分計算書案として上げているところでございます。

その下の表は、内部留保資金の状況でございます。資本的収支の不足額を補填します内部留保資金の年度末残高を記載しております。令和 5 年度末の残高は、22 億 7,283 万 2,000 円となっております。

18 ページをお開きください。18 ページから 25 ページまでは、ただいま説明をいたしました明細書となります。収益的収支の明細書は 18 ページから 22 ページ、資本的収支の明細書が 23 ページから 25 ページ、それぞれに明細といたしまして、各節ごとの金額と、表の右端、説明欄に主な内容を掲載しております。こちらにつきましては、説明は、省略をさせていただきたいと思っております。

26 ページをお開きください。26 ページのグラフは、給水収益と有収水量の状況でございます。決算年度となる令和 5 年度と、過去 10 年間の状況を掲載しております。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量でございます。平成 25 年度からの状況を掲載しております。グラフ中央付近に位置します平成 29 年度には、簡易水道の統合で、折れ線グラフは右上がりとなっております、一時的に増加しておりますが、そこを除けば、有収水量は減少傾向で推移しております。

水色の棒グラフは、税抜きの給水収益でございます。給水収益は、平成 28 年度までは減少傾向にございましたが、吹き出しで記しております平成 29 年度に簡易水道事業統合、30 年度には、統合前の上水道給水区域におきまして、平均改定率 18.4% の水道料金を実施して、収益が増加となっているところでございます。令和 2 年度につきましては、事業統合から 3 年を経過した簡易水道区域の料金を、統合前の上水道区域の水道料金に統一いたしました。その後は、有収水量の減少傾向に比例いたしまして、給水収益も減少をしております。

続きまして、27 ページを御覧ください。27 ページは、水道料金の収入状況でございます。こちらの表は、水道料金の令和 4 年度以前の過年度分と、令和 5 年度の現年度分につきまして、それぞれの調定額、収入額、徴収率などの収入状況となっております。

表の左列、調定年度の欄でございます。平成 30 年度から令和 4 年度までの過年度分と、その小計でありますとか、令和 5 年度の現年度分、そして、その一番下に合計としておりまして、

それぞれに参考といたしまして、統合前上水区域、統合前簡水区域と内訳を設けております。

まずは、令和4年度以前の過年度分について説明をいたします。徴収率です。徴収率は、表の右端から4列目にございます。平成30年度から令和元年度までが99.9%、令和2年度から令和4年度までが99.8%となっております。

次に、不納欠損額につきまして、先ほどの徴収率の右側の欄になります。平成30年度分は、252万495円の不納欠損処理を行いました。収入未済額は、令和5年度の時点で、5か年を経過したことなどによるものでございます。また、本年6月10日開催の建設水道委員会で報告いたしました、令和4年度までの債権放棄分と合わせまして、小計（過年度分）でございますが、294万8,377円の不納欠損処理を行っております。以上が、過年度分についての状況でございます。

一方の令和5年度、現年度分の徴収率は98.7%、収入未済額は4,787万4,276円、この額は、年度末3月31日時点の値となりまして、その右側の備考欄を御覧ください。令和6年4月以降に支払いのあった水道料金を加えますと、8月末現在の収入未済額は、1,522万3,208円に減少し、徴収率は99.6%に上昇しております。令和5年度、現年度分の不納欠損額につきましては、7万7,025円の不納欠損処理を行っており、過年度分と合わせますと、不納欠損額の合計は302万5,402円となっております。

合計欄を御覧ください。表の下から3行目になります。徴収率は99.7%、収入未済額は、過年度分、現年度を合わせまして、右端、7,191万3,235円、こちらは、令和5年度末3月31日時点の金額となります。

続きまして、28ページです。左半分は、企業債残高の状況でございます。上に、企業債残高の棒グラフと、下の表に、各年度の借入額と償還額、企業債残高を載せております。企業債残高につきましては、掲載しております平成25年度以降、毎年度減少し、28年度末で、152億8,700万円でございます。平成29年度、簡易水道事業統合時に引き継ぎました企業債は、65億4,100万円で、残高は214億4,800万円に積み上がりました。令和5年度末におきましての企業債残高は、190億4,100万円となっております。

ページ右側の基幹管路の耐震適合率、そして、続く29ページでございます2つのグラフ、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率は、耐震化の三指標となるものでございます。3つのグラフにおきまして、赤色が鳥取市、緑色が全国平均を表しております。本市の状況は、28ページ右側の基幹管路耐震化適合率につきましては、簡易水道事業統合により、全国平均並みとなっておりますけれども、29ページの浄水施設と配水池の耐震化率につきましては、全国平均を上回っております。今後も、管路や施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

30ページをお開きください。30ページは、令和5年度決算に基づきます資金不足比率でございます。こちらは、本定例会の付議案93ページに、報告第25号として上げているところでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告させていただくものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額は、事業の規模、料金収入対して、どの程度であるかを示すものでございます。公営企業の経営の健全化を図る指標となっております。比

率が高くなるほど、料金収入で資金を解消することが難しくなるため、経営状態の悪化の度合いを示す指標とされております。資金不足比率が20%以上となる公営企業会計につきましては、経営健全化計画の策定が義務づけられておるものでございます。

本市の場合は、計算の結果として記載しておりますとおり、不足額は生じていないため、横棒、ダッシュで表示しております。値といたしましては、括弧内、マイナス65.59%で、資金不足とはなっておりません。

以上で、議案第98号令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についての説明を終わります。

◆**勝田鮮二分科会長** これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。雲坂委員。

◆**雲坂 衛分科員** 10ページ、お願いします。令和5年の災害時応急給水拠点整備の箇所が、7か所と1か所ということであったと思いますが、これを評価するに当たって、括弧の令和元年から4年間ですか、20件ほどある、10か所ほどあると思うんですけども、多いのか少ないのか、この件数が妥当なのかどうか、また、令和6年以降の予定箇所がもう決まっているのであれば、その件数と箇所と、併せて教えてください。

◆**勝田鮮二分科会長** 谷口課長。

○**谷口洋一工務課長** 工務課長の谷口でございます。ただいま御質問で、1年当たりの進捗率、単年度当たりの進捗率というふうにお伺いをしたと思うんですけども、実は、私どもでは、単年度での進捗率というものでは管理しておりませんで、平成27年4月に策定いたしました鳥取市水道事業長期経営構想、こちらに基づきまして、この中に、目標を平成37年度、令和でいいますと、7年度にはなるんですけども、11年の計画の中で、目標数を定めまして、そちらの目標に基づきまして、整備を今行っているところでございます。

数値目標といたしましては、目標は令和13年度末までで、残り15か所ということで、鳥取・国府地域応急給水拠点が31、施設10ということで、こちらの計画に対しましては、既にクリアをしているということで、この後、随時残りのこの緑、令和6年度以降の整備箇所につきましても、早期に整備を図るべく、工事をしているところでございます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 雲坂委員。

◆**雲坂 衛分科員** 単年度の進捗率では管理していないということで、この令和5年の決算で、今回の整備箇所が、件数が妥当かどうかという評価は、その全体で見てくださいということ、どう評価すればいいのか。令和2年次、いや、ただ単にですね、過去のが、件数を割るとですね、大体5平均だったので、今回7ということは多めにしたのか、それで、今後どうしていくのかと、単純にそれだけを聞いたかったわけですけども、妥当だという判断でよろしいですね、今回の件数。

◆**勝田鮮二分科会長** 青木課長。

○**青木達矢経営企画課長** 経営企画課長の青木です。雲坂委員さんからの先ほどの御質問です。5か所であり、7か所であり、年々、整備箇所数っていうのは、これは異なってくるというのは、やっぱり事業箇所によっては、整備が進む部分と、そこまで持っていく、応急給水拠点に

至る管路が長いところは、少し時間かかるのかなど。そういった兼ね合いがございまして、年々箇所数というのは、ちょっと変わってくるんですけども、現在の評価としましては、長期経営構想のほうの中間評価で、中期の評価っていうのをしております、今、65か所をですね、応急給水拠点と、病院等の応急給水施設ですね、そういったものがあるんですけども、全体で65か所、1次整備、2次整備、これを合わせて65か所になるんですけども、そのうちの50か所ができております。令和7年、先ほど、谷口工務課長が質問のほうに答えたんですけども、令和7年までの、その今の長期経営構想ですね、その計画数は、この超えておりますので、順調に整備しているということで、こちらのほうは考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 その計画を見ると、妥当に推移をしてるということが分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、この緑の、令和6年以降の整備予定、令和6年の分、もし分かれば、教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 先ほどの。工務課長の谷口でございます。先ほどの御質問、令和6年度の完成予定箇所ということで、ただいま計画しております完成予定箇所でございますけども、面影小学校と河原支所、こちらの2か所を、令和6年度は予定をしております。さらに、その後ですね、大正小学校、米里小学校、津ノ井小学校に向かったの管路を、今年度整備を行っているところでございまして、そちらのほうも、随時進捗をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 それでは、そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。収益的収支の明細書のほうから、資料でいきますと19ページになります。光熱水費がありまして、令和5年度は、令和4年度よりも下がっておるように見受けられます。3年度の決算額を見ておりませんが、これは、令和4年度が特に高かったのか、何か努力をされて下がったのかということをお示してください。併せて、動力費についても同様をお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 長石課長補佐。

○長石和久総務課課長補佐 総務課課長補佐兼財務係長の長石と申します。よろしく申し上げます。御質問ですけれども、光熱水費、こちらの金額が下がってるということですけども、ちょっとこの光熱水費と、併せて、下のほうに動力費というものがあると思うんですけども、こちらはですね、水道施設、ポンプなどを運転するために必要な高圧・低圧、光熱水費といった電気料金になります。令和5年度、金額が下がってる理由というのは、電気料金につきましては、ウクライナ情勢等で物価高騰ということで電気代上がっておったんですけども、令和5年度につきましては、国からの補助金、これが、電気・ガス価格激変緩和対策事業というような格好になりますが、こちらのほうが、令和5年1月から、当初は令和5年9月までの予定で、補助が出る予定になっておったんですけども、これが、令和6年の5月まで延びまして、また今後、また補助が出るというようなことも聞いております。その影響で、金額のほうを下

がっているということになります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ということは、令和3年度は、もう少しこの令和5年度並みぐらいの数字になってくる、補助金を頂いているから、5年度は下がっているということですが、例年はどれぐらい。

◆勝田鮮二分科会長 長石課長補佐。

○長石和久総務課課長補佐 財務係長をしております長石です。令和3年度は、光熱水費で、数字は467万3,000円ですので、今年度より、まだちょっと少ないぐらい、動力費のほうも2億4,875万1,000円ということで、今年度より大分低いことになってます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。分かりました。それから、併せて薬品費についてですが、これも少し上がっているようですが、これは、何かありましたでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 先ほどの動力費の関係で、ちょっと補足させていただきますけども、もろもろ、課長補佐のほうから説明いただきました。もう一つ、要因といたしましては、配水量がこう年々減少しているということで、要は、水を作り出す際のそういった電気料金だとか、当然、前年度より少なくなったということも影響していることが考えられると思います。

あと、薬品費につきましては、恐らく物価高騰で、もう薬品の値段が上がったことが、この押し上げた要因であるというふうに考えております。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。分かりました。それから、21ページの委託料についてです。説明のほうは、庁舎清掃費とシステム関連経費というふうにかかれてはいるんですが、これは、先ほど来ありますように、例えば清掃の人員費が上がったのか、あるいは、システムの何か更新をする経費だったのかお示してください。

◆勝田鮮二分科会長 長石課長補佐。

○長石和久総務課課長補佐 課長補佐兼財務係長の長石です。この総係費の委託料の増加ということだと思いますけれども、まず、ここに書いてあります庁舎清掃につきましては、ほぼほぼ、金額のほうは変わっておりません。あと、令和5年度に、ちょっと特殊で支払ったというのが、能登半島地震がございまして、それに水道局の職員と水道事業組合という業者さんです、ね、応急復旧のほうに行ってきました。業者さんのほうに修理のほうをお願いしたんですが、その委託料が約260万というようなことが、ちょっと臨時で支払っておりまして、原因としては、ほぼ、それが増の要因となります。

あと、物価高騰によりまして、人件費等も上がってますので、システムの保守料というののも微増しております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 能登の報告は受けておりますけれども、ここの説明のところ一言加えていただけたら、分かりやすかったかなと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 27 ページに関連して、徴収率は書いてあるんですが、この市民の生活が苦しくなっている中で、昨日の委員会でも、国保の滞納の架電の件数が増加傾向だということにあったように、水道料金の最初のこの滞納の推移ですね、そういった状況がどのようになっているのか、増加傾向で、値上げせずに据え置かれて、大変そこは評価をしたくてですね、その前に、この水道料金の滞納の発生状況の推移を、数字でなくても、大体増加傾向で、こういうところに徴収の工夫をして頑張っているんだというようなところを、教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 八木谷課長。

○八木谷義人料金課長 料金課長の八木谷です。滞納件数の推移としましては、平成 29 年度が 8,443、30 年度が 9,200、令和元年度は 6,900、令和 2 年度が 6,500、令和 3 年が 7,400 で、令和 4 年が 7,200 で、令和 5 年が 6,000 と、ここ増加傾向というわけでもないですけど、全体的に、前よりは減ってきてます、傾向的には。

どうしとるかということ、努力の関係は、生活困窮者とかがおられたりするときには、分割で払うとか、いろいろ工夫はしております。それと、夜間でも、集金人がいるんですけど、その方に、夜間でも行って対応してもらったりとか、そういう工夫をして、少しでも滞納を減らしています。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 先ほどの件数、どの時点での件数なのか、確認をさせてください。発生件数なのか、ある程度架電をした後の、電話をかけた後の件数なのか、なので、全く徴収努力をせずに発生をした件数が今の件数なのか確認、発生時点なのか。

◆勝田鮮二分科会長 八木谷課長。

○八木谷義人料金課長 実際、滞納の件数としては、給水停止に行くまでのということでもよろしいんでしょうかね。これは、発生件数は、一旦、年度で締めておりますので、実際、これぐらいあってということで、あとは給水停止をして、給水停止をするまでは納付書を配付して、給水停止に至ったものもありますし、それまでに、何ていうんですかね、支払ってもらって、給水停止に至らなかったものっていうのがあるんです。それについては、どういうふうに答えさせてもらったらいいですかね。先ほど答えたのは 3 月 31 日時点の分です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 はい。なので、発生時、難しいですね、発生。把握し切れないけれども、3 月 31 日時点では減ってきているけれどもっていうことですね。努力をされてるっていう理解でしておきます。それを聞いた上で、16 ページ、今回の議決が必要なところもあるんですけど、その前に、先ほども、少しお伝えしましたけれども、令和 3 年の決算の委員長報告ですね、分科会長報告にも盛り込んだ内容ですけども、大変、この最近の物価高騰ですね、さらに、この電気料金の値上げとかですね、そういった中で、家計負担が増える中で、心配する中で、市民の負担が増えないように、引き続き企業努力はお願いしたいわけですけども、そういった中で、水道料金の値上げはせずに据え置かれてるのは、大変評価したいと思います。この営業費

用、コストがアップしてる中で、この利払い費用ですね、企業債等、こう努力をされてることも評価はするんですけども、ここのコストアップ分を、利払いの減少で吸収できるのかなと、ぱっと見て思いまして、今後のその債権をコンスタントに減らしていただくだけでいいのか、そういった方針、考えも併せて、できるだけ値上げをせずに、どのように努力をされているのかを教えていただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営課課長の青木です。雲坂委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。ちょっと大きな話で、お尋ねだったということなんですけども、コスト縮減に関しましては、これというものはないんですけども、やっぱり、日々の1つずつのコストの削減っていうのは、これは積み上げで大事になってくると思います。

あと、利払いの話がちょっとありましたけど、これは、企業債の利払いっていうのは、基本的には、償還の年数が終わったら、現年のほうに振り替えてきますので、そのときの利率ですね、そういったものの影響がございますし、今、借入れも抑えてきているところですので、そういった費用で、基本的には、これが抑えられてきているというようなことです。

あと、全体的なコスト縮減で一番大きいのは、やはり、今は収益的収支の御質問になってたと思うんですけども、これ4条のほうの資本的な支出ですね、そちらのほうの投資というのが、基本的な、全体的な財政のほうには左右されると。特に、鳥取市のほうは、この投資水準がかなり、15万から30万都市という同規模な人口ですね、そういったところに比べても、かなり頑張ってきているということで、そちらのほうをすることによって、減価償却費ですね、そういったものにも響いてくると。そういった取組が一番効いてくるんじゃないかなということで、答えとは、ちょっと外れるかもしれませんが、建設改良は管の工事がかなり占めますので、管の材料ですね、こういったものを、耐震化が、同じ耐震性がある管でも、配水用ポリエチレン管ですね、そういったものの、今の、100ミリだったやつを150ミリまで使いましょうとか、そういったことでコストを絞って行って、これが減価償却のほうに跳ね返ってきますので、これはかなり効いてきます。あとは、繰り返しになりますけど、全体的にやっぱりコストを、やっぱり大切な水道料金を預かっておりますので、支出のときには、やっぱりいろいろ精査しながらやっていくというようなことで、コスト努力のほうをしております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 ありがとうございます。減価償却一番大きいと、投資のところ、キャッシュフローで、帳簿上ではなくてキャッシュフローで考えると、さっき言った太田さんの、光熱費何で減ってるのかなと、LEDにしたのかなと、その辺りの余地って、まだあるんですか。光熱費のLED化によって、さらに縮減ができる余地は。ほかの課で、都市整備部ですかね、結構やって、今回評価が出てたので。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。LEDのお話がありました。これは、環境にかなり優しいっていうことも、これはございます。この決算ということではないんですけ

ども、既に、局の庁舎のほうは、太陽光発電をして、それを自家で消費してるということと、庁舎のLED化ですね、それは取り組んでおりますし、そういったこともやっております。

あと、コストですね、そのLED化によってコスト削減とかっていう、長寿命化というか、そういったことに関しましても、やはり、ポンプの必要な点検であったり、そういったもので長持ちをさせていくというような取組なんかもしておりますので、全般的な取組の中で、コストの縮減のほうは図れてるんじゃないかなという状況でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 ありがとうございます。これまで、管内視察でお邪魔して見させていただいたりする中で、やはり、さっきの管もですね、現物を見させていただく中で、やはり一番大きいものは投資なんだというところのお話が確認できて、さらに認識を深めることができました。

今回聞きたかった、最初のその償還とか利払いとかですね、そういった方針は変わるのかですね、企業努力の中で、前回の決算の分科会長報告の中では、企業債云々、そういったところも議論したように覚えているんですけども、そういった借入れを抑えるとか、償還額を増やすとか、このコストアップがする中で、方針に変更は、今後の影響はあるのか教えていただけますか。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。今の企業債の借入れの方針は、償還額を超えないようにというのが原則でございます。ただ、今後は、先ほど雲坂委員さんのほうの御指摘のとおり、今は建設資材がかなり高騰しているという関係と、やはり、人件費がかなり上がってきてるということですね。工事のそういった経費が、材料とともに上がってきてるという状況でございます。6年の予算時にも、ちょっと御説明のほうをさせていただいたんですけども、全体的な江山浄水場系の管路を、今後更新になるということで、やはりダウンサイジング、管の大きさを、今の水量のほうに適正に充てていくというようなことで、工事費のほうも、やっぱりそれで抑えていくということでいけば、この企業債の借入れのほうも抑えていくと、減価償却のほうも抑えていけるというようなことで、全て、ちょっと関係性があるということで、企業債の借入れの方針については減らすという努力を、もうこれは続けていくというようなことは、これは変わっておりませんので、はい、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 今、るる申し上げたのは、市民の負担がさらに増えてるので、値上げをしないようにお願いしますと言いたかったんです。そのために、どういう努力をされているのか、どういう方針があるのかということなんで、引き続き、今、おっしゃられたので、よろしくお願ひしたいと思います。

続けて、17ページですけども、建設改良積立金1億8,000万、前回も、その前も3億5,000万。この推移と、なぜ、今回1億8,000万となったのか、その積算といいますか、その計算方法といいますか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。この建設改良資金積立金につきましては、昨年度の、令和4年度の純利益に相当する額を、そのまま議会の議決を踏まえまして、積み立てていただいたというところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 これまでの推移も、併せて3か年分ほどでお願いできますか。

◆勝田鮮二分科会長 長石課長補佐。

○長石和久総務課課長補佐 課長補佐兼財務係長の長石です。過去3年程度のこの積立金の状況というような御質問だったと思いますけれども、令和3年度にの決算で、建設改良積立金に約3億5,516万8,000円を積立てをするような案を提案させていただきました。そこで議決を得てですね、令和4年度に、この3億5,000万円は、補填財源として使用しております。令和4年度の純利益を、また建設改良積立金として計上させていただいて、それを令和5年度、補填財源として使用させていただきました。令和3年以前は、積立金への計上は行っておりません。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 令和3年度以前は行っておらず、令和3年度以降に、建設改良積立金を行って、議決をその都度行い、負担、繰り返しになりますけれども、家計負担が増える中で、水道料金の据置きをされてることは大変評価したいと思いますので、今後も、この方法で値上げがない努力を、よろしくお願ひしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 今の関連で、本当に、純利益が少しずつ下がっていくというのは懸念するところですし、この状況、先ほど御説明がありました人件費であるとか、光熱費の高騰というのは、もう逃れられないような状況になっていくと想像するところです。御説明にありましたように、一つ一つのコストを積み重ねていく、コストダウンを積み重ねていくというお話と、また、工事発注等で丁寧な計画といいますか、見直しを少しずつ、先ほど材料のことをおっしゃっていましたが、そういった努力を、今もされてはいると思いますけれども、しっかりしていただきたいというふうに思います。

あわせて、以前も申し上げたと思うんですけども、この水道事業が、単年ではですね、利益を、純利を上げておられるんですけども、長い目で見ると、やはり厳しい側面がたくさんあります。私たち議員としまして、これを市民のほうに、どういうふうに伝えていったらいいのかなと。雲坂委員のほうからありましたけれども、いやあ、もう大変だけえ、もうそろそろ水道が値上がりするかもしれないな、そんな脅すようなことも申し上げられませんか、何かこう、水道局として、市民に呼びかけていけるようなことがありましたら、お教えいただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 武田行管理者。

○武田行雄水道事業管理者 すみません。全般的な総括の話として、私のほうから、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。今、長期経営構想の見直しというのを、今、精力的に行っておるところでございまして、向こう10年間ぐらいのスパンでの経営構想ということで、

その中で、今、財政のシミュレーションというのもやっております。何とか今は、料金改定というのを、ぎりぎりまでやらずに頑張っていこうかなという思いでございしますが、まだ、これは、財政シミュレーションの詳しい結果が出ておりませんので、何とも言えませんが、じゃあ10年以内、全く値上げしなくていいのかということ、それはないです、はっきり言って。この10年間のうちには、料金改定っていうのは、せざるを得ない状況であります。

市民の皆さん方に申し上げたいのは、節水、節水というふうなことで言うんですけども、節水すれば、御自分の御家庭では水道料金は安く上がるかもしれませんが、それが、回り回って、先ほども言いましたけど、有収水量が減ってきますと、同じ料金ですと、収入が減ってまいります。そうすると、結果として、単価を上げなきゃいけなくなっちゃいます。そうすると、回り回って、やっぱり高くなるよねみたいな話になってきますので、節水するなどは、私どもからはちょっと申し上げにくいんですが、適度に使っていただくと。無駄な水を使うなどは、これも申し上げませんが、適度に使っていただくというふうなことで、おいしい水というふうなことで、私ども触れ回っておりますが、水道水をどんどん飲んでいただくと、ミネラルウォーターよりも、鳥取市の水道水のほうがうまいというふうなね、こういうことも積極的に広報いたしまして、適度に使っていただきたいと思っております。

生活様式が変わってまいりましてですね、若い人なんかは、お風呂に入らずにシャワーだけで済ますというふうなことも多いというふう聞いております。そうすると、お風呂に比べると、シャワーは、下手したら10%、5%ぐらいしか水を使わないわけでありまして、世の中、そういう人ばかりが増えますと、本当でこの有収水量が減ってまいります。悲しいかな、鳥取市も、こう企業誘致に努めておりますけども、どんどん水を使っていたら製造業系の企業誘致、なかなか、ままならない状況でありまして、私どもが企業誘致するわけではないので、こればかりは、もう市長部局のほうに頑張っていたらかなきゃ、我々はその後からついていくという、そういうポジションでございまして、なかなか厳しいところではございますけども、何とか、先ほど来申し上げておりますように、様々なコストカット等々で、企業努力をこの後も続けてまいります。なるべくなら値上げをしたくないわけでありまして、近い将来の値上げというのは、避けることはできないというふう考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 すみません。ぜひ、おいしい水として市民に使っていただくためにも、今、水質汚染ですね、が心配される報道があったり、農薬基準の水質基準の変更があったり、長期的に、この前も教えていただきましたけれども、時系列で、なかなか追えない状況の中で、判断がし切れない中で、本当に安全なのかと、不安に思う市民の声も聞いています。ぜひ、そういった広報をですね、検査の方法と、さらなるおいしい水の広報を併せてお願いをしたいと思います。はい、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。管理者のほうから、今、水道水を使うような市民向けのお話があったんですけども、経営努力するのに、コスト削減がどうしても出てきた場合、この令和5年

度の職員数9名削減、定数より削減されてといたしますか、少なくして、これも経営努力だろうという中ではあるんですが、人は、やはり大切で、企業が潤滑にいくのに、やはり人というのは要ると思うんで、特に水道は、ITとかそういうものではなく、人力でされる部分が多いような気がします。今後、この職員数についての考え方といたしますか、その辺のことで、水道料金等々の、併せて値上げを延伸するとか、そういうような考え方はあるのか、少しお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 今後の職員の数の問題がメインで、言わば、職員の人数を減らせばですね、人件費が減って、料金の値上げを遅らすことができるんじゃないかというふうな、そういう考えというの、一部にはあるとは思いますが。ただ、私は、それにはちょっと大変疑問を感じておまして、先ほど、足立委員が言われましたように、我々は人海戦術的な部分というのが多うございまして、ちょっとしたトラブルがあると、やはり人数かけて、いろんなエリアに飛び出して行って、どこが漏水してるのか、どこが不具合があるのか、これを同時並行で行う必要がございます。昨年の台風7号での災害復旧でも、局を挙げての対応で、てんてこ舞いでありましたけども、今、およそ100名の職員がおりますけども、何とか、そういった態勢で回ったのかなど。ただ、退職補充がままたない部分がございます、これは、毎年、市長部局のほうに要望してるんですけども、現在、退職補充ができてないのが3名、マイナス3名というふうな状況で、今現在も仕事を回しております。なかなか厳しい状況ではありますけれども、何とか職員の健康管理、あるいは、メンタルヘルスの部分も十分ケアしながら、この限られた戦力で、これからもやっていきたいなというふうな思いであります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 はい。職員補充、退職補充の3名というのは、技術職でしょうか、一般事務も含めてということなのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 土木職3名のほうでございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 土木職は、全国的に厳しいという話は聞いてますが、それも戦略として、来ていただくことに対して、何か策が要るのかとは思いますが、そうした中で、やはり、先ほどから言いますように、料金に跳ね返ってくる、その受益者負担のシステムというのは変わらないので、雲坂委員が、水の汚染だとか言われますけども、膜ろ過というのが、やはり水をきれいにする、一番効率的ないい処理水だろうということも、以前からお聞きしています。そういうところで、高い水を買われるよりはとかっていうところで、前回にも、そのPRの話もしたと思うんですけど、どこかで分岐点があると思いますので、その辺も、早めに市民にお知らせしていただいて、今の水道の事業の在り方というのを広報していただけたらなというふうに、今、便りを出しておられると思います、1枚物で。それを一生懸命見ておられる市民がどれだけおるのか、ちょっと計り知れませんが、やはり、直接に料金が上がる危機があるとか、そういうのを早めにお知らせしていただく、そのことも要望としてはありますけど、その辺の

こと、何か管理者、感想があれば、お聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 水道局だより、これが年に3回だったかな、予算、あるいは、決算、あるいは、先ほど来、話が出ましたけど、水質の計画ですとか、そういったものも、水道局だよりに掲載して、皆さん方に広報してるところでございしますが、先ほど、足立委員が言われましたように、市報と一緒に来るものですから、あまり見ていらっしやらない方が多いのかなという受け止めをしております。そうはいつでも、それで、現状を甘んじていくわけにはまいりませんので、ウェブサイトもいろいろこう、ホームページですね、工夫を重ねて、見ていただけるように、いろいろこう工夫を重ねているところでもありますし、これは、水道界全体の問題で、全国的なこの水道料金の、例えば改定状況が、令和5年度は非常に多かったというふうなこともあったりして、全国的なニュースになることもあります。鳥取県内でも、ほかのところでも、料金改定を考えておるといふふうな報道もあったり、あるいは、島根県でもあったりします。ただ、先ほど、近い将来は値上げせないけんでちゅうのを、もう、どかーんと、どこかで知らせるといふふうなことも考えないではないんですけども、なかなかですね、それをじゃあ、どかーんと出して、どうなんだというふうなことは、ちょっとなかなか、現時点では、まだ考えておりません。

この水道事業審議会という、先ほど説明しておりますけども、これの中で、やはり長期構想というふうなことで、先ほど財政のシミュレーションというふうな話も出ましたけども、そうした中で、どれぐらいの、何ていうんですかね、時間的な間隔で、改定をやっていかなきゃいけないのかっていうのは、早晩明らかにしなきゃいけないですので、その長期構想を皆さん方に御報告させていただく中で、そういったことも明らかにできると思いますし、また、長期構想、固まりましたら、委員会だけでなく、全員協議会の場で説明申し上げる予定としておりますので、そういったところで、どういった報道がなされるのかということで、ちょっと考えていきたいなというふうには思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 はい。そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 加藤です。限定解除、毎年100人前後で推移しておられるみたいなんですけど、限定解除の人数って分かります、去年、4年、5年でも。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。今、先ほど、職員が、言われた100人ということですけども、そのうち86人、5年度末の数字になりますけども、86名の職員が、この限定解除っていいですか、給水車、2トン、3トンの水を運ぶ、準中型免許が今必要なものですけども、それが運転できる職員となっております。以上でございます。

（「何人ぐらいた、毎年」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。補足ですけども、毎年、若手職員を中心に、2名から3名ないし、5年度も3名、6年度につきましても3名、もう既に取得済みでございます。ですので、今後増えていく、少しずつ増えていくのかなというふうな考

えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 新しく入られた職員っていうわけじゃなくして、今もおられる職員が、結局順番に取られとるっちゅうことでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 基本的には、新しく入ってきた職員、以前からおる職員は、基本的には持っていることなので。なるべく若手職員、それで、技術、土木職の職員、実際現場に行くような職員を中心に、こう優先順位をつかまして、取得させているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 佐治がまだ復旧中だと思うんですけど、これ今、断水をなくして、応急処置の布設だと思うんですけど、これを本格的に整備するとしたときに、事業費のほうにその費用がかさむのか、国なり県とかの補助があつて、その復旧に使用できるのか、その辺の、今の佐治の状況も踏まえて、お聞かせ願えたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。先ほどの御質問、昨年度の佐治の災害の復旧状況を含めて、財源もということだとは思いますが。既に、昨年度の補正におきまして、最終的な復旧工事の予算を補正させていただきまして、発注を既に済んでおります。その中で、2工事出ささせていただいておりまして、1つの工事は既に完了しております。さらに、複数の箇所を1つの工事でやっておりますけども、そちらのほうも、ほぼ完了しております。残り1か所、福園の県道の河川工事に合わせて復旧する箇所が今残っておりますが、こちらにつきましても、県道河川の工事と併せまして、1月頃の復旧を目指しております。それを完了することで、全ての復旧工事完成ということになります。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。なければ、以上で質疑を終結します。

議案第99号令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定について（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第99号令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。議案第99号令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてでございます。資料33ページをお開きください。

工業用水道事業の業務の状況でございます。工業用水道事業は、平成25年10月から、給水先が1社となっております。契約水量の大幅な減少に伴い、水道事業の余剰水を水源として活用し、最小の経費で事業を運営しております。

表の1行目、給水先につきましては、青谷町駅南工業団地内の1社でございます。年間契約水量は7万3,200立方メートル、契約水量は、日量200立方メートルでございます。前年度比較、200立方メートルの増につきましては、うるう年による1日分の増によるものでございま

す。

年間総配水量は5万2,486立方メートル、前年度と比較して2.82%の減。

その下の行、年間給水量は5万2,859立方メートル、前年度と比較して1.81%の減となっております。

1日最大配水量は150立方メートル、1日平均配水量は143立方メートルでございました。契約水量の範囲内で使用されてるという状況でございます。

下のグラフにおきましては、使用水量と契約水量の状況として推移を示しております。平成25年10月以降、1社に対し、日量200立方メートルの契約水量となっているところでございます。ちなみに、この工業用水道は、1日当たり5,800立方メートルの水を供給できる施設能力がございます。

続いて、34ページをお開きください。こちらは、令和5年度工業用水道事業の収支状況でございます。1収益的収支の状況、損益計算書でございます。表の下、欄外に、米印で注釈を記載しております。工業用水道につきましては、給水先が1社になった影響で、平成28年度から、消費税の免税事業者として運営しておりました。通常、企業会計の損益計算書につきましては、消費税抜きで表示することになっておりますが、免税事業者であるため、取引を行った金額を、消費税込みで、そのまま決算を計上していたところでございます。

昨年10月1日に施行されたインボイス制度の導入に伴いまして、免税事業者から課税事業者へ変更いたしました。これは、課税事業者でなければ、消費税の仕入れ額控除を受けるためのインボイス、適格請求書を発行することができなくなるため、水道局が免税事業者のままでは、給水先の1社が、経理業務におきまして、工業用水道料金に係る消費税の仕入れ額控除を行うことができなくなるため、免税事業者から、インボイスを発行することができる課税事業者へ変更したものでございます。

したがいまして、このページの損益計算書につきましては、令和5年9月30日までの取引につきましては消費税込み、10月1日以降の取引につきましては消費税抜きで決算を計上しております。

それでは、収益です。収益の一番上、工業用水道事業の収益は180万7,000円、前年度と比べ、マイナス5万8,000円、3.1%の減となっております。

一方の費用です。支出の一番上、工業用水道事業費用は418万3,000円、前年度と比べ、3万9,000円、0.9%の増となっております。

表の下から2行目です。収支差引き237万6,000円の純損失、赤字となっております。

続いて、2資本的収支の状況でございます。収入・支出とも、ございません。

その下の表は、内部留保資金の状況でございます。内部留保資金の年度末残高を記載しております。令和5年度末の残高は、800万5,000円となっております。

35ページ、36ページには、明細書を掲載しております。それぞれに明細といたしまして、各節ごとの金額を掲載しております。説明は省略させていただきます。

そして、36ページの下段、工業用水道事業資本的収支の明細書であります。資本的収支につきましては、収入・支出とも計上がないため、明細書はございません。

37 ページは、工業用水道事業の資金不足比率でございます。記載しておりますように、資金不足額が生じていないため、横棒、ダッシュ表示としております。値といたしましては、括弧内、マイナス 504.72%であり、資金不足とはなっておりません。こちらにつきましても、本定例会付議案 93 ページに、報告第 25 号として報告を行っているところでございます。

以上で、議案第 99 号令和 5 年度鳥取市工業用水道事業決算についての、決算認定についての説明を終わります。

◆**勝田鮮二分科会長** これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。はい、加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長** はい、加藤です。工業用水道ですけど、令和 12 年までですかで、入れ替わるんですけど、かなりの年数がたつと思うんですけど、施設の老朽化というか、あと 6 年ありますけど、どんなもんなんです。その耐久、もうちいと、もつものなのか、修復が必要なのか、その 6 年間。

◆**勝田鮮二分科会長** 末石西地域所長。

○**末石匡昭西地域水道事務所長** 西地域水道事務所長の末石と申します。今、御質問にありました施設の老朽度なんですけれども、残りの年数が僅かということもありまして、積極的な修理や新規の更新等は考えていないところで、部分的に故障等が出た場合は、できる範囲で、職員が対応していることと、あと、大きな、復旧ができないような故障が起きないように、毎年、専門の業者に委託しまして、点検等行っているところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長** 分かりました。点検はされとると。ちなみにですけど、この令和 12 年の前倒しとかがあっていう考え方ってというのはあるんですか。

◆**勝田鮮二分科会長** 武田管理者。

○**武田行雄水道事業管理者** 令和 12 年度末で事業を廃止して、上水道に切り替えるということは、先さんですね、鳥取南海紡績さんとも覚書を締結しておるところでございまして、その覚書の中には、令和 12 年度末までは、現在の、いわゆる料金単価を、お互いに守りますというふうな条項も入っておりますので、前倒しということはないというふうに考えております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長** 前倒しはないということで、ですけども、、もしも万が一ね、その施設が、もう修繕に莫大な金額がかかるとかかって、ないわけでもなく、分からんわけですけど、そのような場合は、こう先方とのあれがあるんですけど、やはり修理するしかないっていう考えになっちゃいますよね、いかがでしょう。

◆**勝田鮮二分科会長** 武田管理者。

○**武田行雄水道事業管理者** 仮定の質問で、どういった状況を、加藤委員が思い浮かべておられるのか、あるいは、私の頭の中で思い浮かべておる、その状況っていうのは、これまた、ちょっとなかなかね、一致させることは難しいんじゃないのかなとは思いますが、本場で今、想定し得ないような大きい損傷とか故障とかあった場合は、やはり、先さんと私どもと十分話

し合った上で、どうしようかというふうなことになるかと思えます。だから、程度の中身、ただし、故障の中身によりけりであるというふうに申し上げておきます。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 はい。分かりました。いずれにせよ、令和12年度までということで、しっかりと点検等をしながらね、先方のこともありますので、安定した供給といいますか、してもらうように要望しておきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 はい。そのほかございますか。なければ、以上で、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査は終わります。執行部の皆さんは退席をお願いします。

それでは、皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いします。いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 武田事業管理者がおっしゃっていた、全国で、令和5年に、水道料金改定が多くなっていると、その値上げの推測という記事もですね、ある中で、今、長期経営構想の中の財政シミュレーションの結果がまだ出てない、この中で、私は、そのコストアップする中、今後の借入れは、さらに抑えていきたいという方針を確認させていただきました。なおかつ、今回の議決で、1億8,000万を建設改良積立金にして、努力をさらにしてるっていうことも、る確認をしたので、併せて、この参考までに配られてる令和3年度決算の、この3つセンテンスあるんですけど、真ん中のセンテンスを飛ばした、1つ目、2つ目、3つ目、水質検査云々のところもですね、今、太陽光パネルのその毒の漏れのおそれとかもですね、農薬、殺虫剤の心配する声も併せて、これ、この1つ目、2つ目、3つ目をバージョンアップするような、さっきの答弁の中でですね、バージョンアップするような、何か形でまとめてはどうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはどうでしょうか。ちなみに、昨年度、タイトルはね、ちょっと1行ほど考えて、それから文章起こして、皆さんに諮るという。昨年度は、水道事業における震災時応急給水拠点整備についてでありますという、こういうことになってるんですが、ちょっとそれは別として、今、今たくさん意見は出されましたけども、水道事業において、1行そのタイトルを決めて、ちょっと皆さんの意見なり、執行部の答弁をもう一度聞きながらしたいと思うんですけども。太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。今の委員長のお話して、タイトルは、水道事業についてということで、どうでしょうか。

それから、純利益を出しておられる、去年よりも少し下がっているけれども、経営の中で純利益を出しておられて、それを積み立てていくっていうことですよ。それが1つと、物価高騰がある中で、コストが上がっていったら、それに対して、執行部としてはコスト削減を図っていくと。あとは、光熱費等は、国の補助金があったので、安くでできたと、でも、それは、いつまでも続くわけではないので、工夫が必要だということですよ。併せて、先ほどおっしゃっていた水質の問題と、それから、足立委員がおっしゃっていたPRの問題、この4つを起こしていただいたら、何となく文章がつながるように思いますが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 はい。じゃあ、取りあえず、水道事業についてということの書き出しから

始まって、皆さん及び執行部の答弁等々加味しながら進めていって、また皆さんには、ですから、その辺りは、委員長副委員長に一任していただいて、また、皆さんにお知らせしますので、また、御指摘なりしていただいて、最終の案はしていきたいと思うので、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長 だけど、ここで、今日決めないけんだろ。

◆勝田鮮二分科会長 事務局お願いします。

○稲田 直市議会事務局議事係主任 事務局、稲田です。項目については、3つ決めていただいて、事業は、例えば水道局から1つ、下水道部から1つ、都市整備部から1つずつでもいいですし、例えば、水道局が2つとかでもいいんですが、取りあえず3つ出していただいて、そこから、委員長報告を1つ決めてもらう形になります。それは今日中に決めていただく必要があります。

◆加藤茂樹副分科会長 だろ、結局、今日中にせな。だけえ、早急にテープ起こししてもらって、今日の最後にでも決めちゃわんと。

◆勝田鮮二分科会長 うん。ちょっと都市整備が終わって、最後に、水道、下水道、都市整備ということが出てきて、さらにその中で、報告するものは、じゃあ、これに決めましょうという、こういう形になるので、じゃあ、よろしくをお願いします。それで、どうしますかね。昼にするか、ちょっと説明を聞くか。

◆加藤茂樹副分科会長 中途半端になるけえ、昼のほうがいい。

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、下水道のほうは、昼から1時ということで、休憩をします。

午前11時48分 休憩

午後13時00分 再開

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆勝田鮮二分科会長 再開します。午前中の水道局の部分の分科会長報告のポイントといたしますか、それをちょっと再度確認して、下水道部に入りたいと思います。

一応、皆様から出された意見、また執行部の答弁も含めて、評価する部分も盛り込みたいと思いますので、企業債の借入れ等抑制するであるとか、工事発注、材料選定を見直すのだとか、そういった答弁もありました。それから、建設改良積立金に積立てというような辺りと補填財源として活用するなどを示されましたので、この辺りを並べて、安定経営に努められていることを確認したというようなことで、一応、令和3年の分科会長報告のバージョンを少し参考にしながらしていってほしいと思います。

それから、あと最近の物価高、高騰によって、家計負担が増えることを心配している声もあると、それで、引き続き、企業努力を求めるという辺り、それから、老朽化対策が、合併して、老朽化対策が大きな課題となっているので、建設水道の整備や耐震化、この辺りを入れて、推進することを求めますみたいな格好でいきたいと思います。

それから、最後、水質検査の件も出ましたので、水質検査、それから、情報提供、市民に分かりやすく、積極的な広報を要望するというような形で、あと文章を細かいところは確認しながら進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

【下水道部】

◆勝田鮮二分科会長 それでは、下水道部の議案説明に入ります。まず、下水道部長に挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部です。よろしくお願いします。このたびの議会には、下水道部として、2つの議案を上程させていただいております。1つは一般会計、1つは下水道等事業会計の決算認定に係る議案となっております。中でも、特に事業の採算性を強く求められる下水道等事業会計ですけれども、令和5年度は、前年度に比べて、減収減益となりましたが、徴収率、下水道使用料の徴収率を、4年連続でアップさせるなど、努力を重ねた結果、何とか黒字の決算を迎えることができております。

肝心な中身となる事業につきましては、この後、各所属長のほうから御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を説明ください。戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。それでは、令和5年度一般会計歳入歳出決算について説明をいたします。資料はお配りしております、決算審査特別委員会（建設水道分科会）説明資料の、いうもの、A4横長のやつですけれども、こちらとなりますので、御準備いただけますでしょうか。はい。この中の資料1で、主なものにつきまして、各担当課から順次説明をいたします。よろしくお願いいたします。

初めに、4ページをお開きください。歳入からとなります。資料の1番上の行です。款使用料及び手数料、項使用料、目衛生使用料の施設使用料（浄化槽等）で、収入済額は529万3,000円、決算書は144ページです。これは、鹿野地域と青谷地域で、市が管理している浄化槽などの施設使用料となっております。

続いて、資料の中ほどの行となります。款国庫支出金、項国庫補助金、目衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で、合併処理浄化槽設置費補助金です。収入済額は90万5,000円、決算書

は156ページです。これは、合併処理浄化槽4基の設置に係る国の補助金でございます。

続いて、その下となります。款県支出金、項交付金、目衛生費交付金の保健衛生費交付金で、鳥取県市町村交付金（合併浄化槽設置推進事業費）です。収入済額は、34万5,000円、決算書は172ページとなります。これは、単独浄化槽や、くみ取の解消を図るため、これらを合併処理浄化槽へ転換する場合は、鳥取県から、設置・撤去などに上乗せ補助が交付されます。先ほど、国の補助で説明した合併浄化槽設置4基のうち、1基がくみ取からの転換でありまして、これに係る交付金を受け入れたものでございます。経営課からは以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室分の歳入について、説明のほうをさせていただきます。資料のほうは4ページになります。上段の使用料及び手数料、使用料、土木手数料、駐車場使用料で、予算額47万9,000円、調定額47万7,000円、収入済額47万7,000円です。これは、災害時において、南町にマンホールトイレを38基設置できる用地がございます。用地の有効利用を図るため、平常時は地元の方へ、駐車スペースを提供し、駐車場として利用することによる収入でございます。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。下段の諸収入、雑入、安長ポンプ場維持管理負担金で、予算額52万4,000円、調定額33万3,000円、収入済額33万3,000円です。これは、J R湖山基地等からの汚水排水、雨水排水を処理するための排水施設として、安長にポンプ場が設置されております。施設の保守・運転に係る経費につきまして、湖山基地協議会等の関連会社に負担をしていただいているものであります。

以上、下水道部の歳入予算額合計767万8,000円、調定額合計738万6,000円、収入済額735万8,000円、不納欠損についてはございませんでした。収入未済額合計2万8,000円でございます。

歳入については以上です。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。続きまして、歳出について説明をいたします。6ページを御覧ください。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費です。決算書は238ページです。まず、職員費、決算額は654万6,000円です。これは、浄化槽事務を行う職員1名分の人件費です。

続いて、合併処理浄化槽設置補助金、決算額は240万8,000円です。これは、公共下水道や集落排水施設等の整備が見込められない区域におきまして、合併処理浄化槽を設置する方に、設置費の一部を補助する事業です。5年度の補助は、歳入で説明いたしましたが、計4基分でございます。

続いて、浄化槽事務費、決算額は304万6,000円です。これは、浄化槽の維持管理費や法定検査等に係る指導事務の経費でございます。会計年度任用職員1名分の人件費、管理指導通知郵送料、消耗品費、浄化槽台帳システム保守料などに要したものでございます。経営課からは以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室分の歳出について説明させていただきます。資料の6ページを御覧ください。上段の衛生費、保健衛生費、公害対策費、施設維持管理費（浄化槽分）で、予算額457万3,000円、決算額426万3,000円、不用額31万円です。これは、青谷町地域の市設置型の合併浄化槽35基及び鹿野地域・青谷地域の個人設置から、市に移管された合併浄化槽48基の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行うための経費でございます。

続きまして、施設維持管理費（ゴミプラ分）で、予算額766万6,000円、決算額729万5,000円、不用額37万1,000円です。これは、旧青谷町で、栄町住宅団地のし尿・生活排水を処理する施設として整備されました、青谷町栄町コミュニティプラント施設の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行うための経費でございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。上段の土木費、都市計画費、都市下水路費、ポンプ場管理費で、予算額798万円、決算額726万3,000円、不用額71万7,000円です。これは、安長ポンプ場、宮長第2ポンプ場の保守管理及び大雨・台風時の運転に係る経費でございます。

続きまして、都市・地域下水維持管理費で、予算額1,417万5,000円、決算額1,263万3,000円、不用額154万2,000円です。これは、市街化区域内、雨水になりますけれども、下水道事業認可区域内に位置する法定外水路、こちらのほうは青線になります。あと、区域外であっても、開発行為により整備された管路の清掃、しゅんせつ等に係る経費でございます。下水道管理室分については以上です。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。続きまして、6ページを御覧ください。下段、款農林水産業費、他会計であります下水道等事業会計への繰り出しです。決算書は256ページ、事業別概要は291ページ上段となります。予算額13億9,725万3,000円、決算額も同額でございます。これは、農業・漁業・林業・小規模集落を対象といたしました、集落排水事業に対する繰り出し金であります。維持管理費及び公債費、災害復旧費に充当するものでございます。財源は一般財源となります。

続きまして、7ページを御覧ください。款土木費、都市計画費、都市計画総務費、下水道等事業推進基金積立金でございます。決算書は268ページです。予算額48万2,000円、決算額は48万円、不用額2,000円です。これは、下水道等事業を推進するため、基金を積み立てるもので、駐車場使用料等を積み立てるものでございます。

最後に下段の、項他会計繰り出し、下水道等事業会計への繰り出しです。決算書は272ページ、事業別概要書は291ページ下段となります。予算額25億3,892万1,000円、決算額も同額でございます。これは、下水道等事業会計への繰り出しのうち、公共下水道事業へ繰り出すもので、公共下水道施設の維持管理費、建設費及び公債費に充当するものでございます。財源は一般財源となります。

以上、下水道部一般会計歳出予算合計39億8,371万2,000円、決算額39億8,019万5,000円、繰越額はございません。不用額351万7,000円でございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をください。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 いいですか。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第100号令和5年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第100号令和5年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について説明ください。山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課の山口です。私のほうからは、令和5年度、主要事業について、主な建設工事等を、事業別に説明させていただきます。公共下水道事業、農業集落排水事業の順に、それぞれ管渠費、ポンプ場費、処理場費ごとに説明いたします。

それでは、資料2、10ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、未普及対策事業でございます。市街化区域や公共用水域の水質保全上、重要な地域等について、下水道管の整備を行いました。図上で赤く塗った箇所が、未普及対策事業の工事を実施した箇所でございます。また、凡例をつけておりますが、工事名の枠内をピンク色で塗り潰したところが、令和4年度から5年度に繰り越した工事、また、黄色で塗り潰したところが、令和5年度現年の工事となります。なお、道路改良工事等に伴う移設工事に関しましては、資料の位置図及び決算額より除外しておりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

続きまして、11ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、千代川左岸を中心に、古海・安長・賀露町南5丁目・徳尾・南安長1丁目・叶ほかでございます。主な整備施設は、内径75ミリから900ミリの管路が、約1.6キロメートルで、整備区域面積は、約14ヘクタールとなります。全体事業費といたしましては、6億1,928万4,000円、財源内訳といたしましては、建設企業債が4億3,892万8,000円、国・県交付金が1億4,939万2,000円、その他財源、いわゆる受益者負担金などがございますけれども、こちらが3,096万4,000円でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、浸水対策事業でございます。市街地における浸水被害を防止するため、側溝や雨水管の整備を行いました。図上で青く塗った箇所が、浸水対策事業の工事を実施した箇所でございます。

13ページを御覧ください。事業の概要でございますけれども、整備地域といたしましては、国府町新町1丁目・布勢地内でございます。主な整備施設は、内径1,500ミリの管路は約0.1キロメートル、水路は約0.1キロメートルでございます。全体事業費といたしましては、4億78万9,000円、財源内訳といたしましては、建設企業債が2億1,226万2,000円、国・県交付金が1億4,824万7,000円、その他財源が4,028万円でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、地震対策事業、改築更新事業でございます。既存施設の安全性・信頼性を高めるために、地震対策及び改築更新を行いました。図上で、緑色で塗ったところが、工事を実施した箇所でございます。

15 ページを御覧ください。事業の概要でございますが、整備地域といたしましては、永楽温泉町・立川町1丁目・東町3丁目・西町ほかでございます。主な整備施設として、内径200ミリから700ミリの既存管路の管更生を、約1.9キロ行いました。管更生とは、老朽化した既設管路を、道路を掘り返すことなく、既存の下水道の内側から、新設管と同等以上の性能を持つ材料で裏打ちをして、管路の修繕改築を行う工事でございます。そのほか、マンホール蓋の改築を72か所実施しております。全体事業費といたしましては、4億3,842万7,000円、財源内訳といたしましては、建設企業債が2億6,741万4,000円、国・県交付金が1億7,101万3,000円でございます。

続きまして、16 ページを御覧ください。公共下水道事業のポンプ場費、地震対策事業、改築更新事業、浸水対策事業でございます。施設の安全性・信頼性を高めるため、ポンプ場の地震対策、長寿命化対策及び浸水対策を行いました。事業の概要ですが、主な整備施設として、吉成ポンプ場の耐震補強及び機械設備、電気設備の更新工事を実施いたしました。また、大杵ポンプ場において耐震診断業務を、大杵ポンプ場と立川中継ポンプ場の耐震化詳細設計業務を、立川中継ポンプ場ほかポンプ場3か所の長寿命化詳細設計業務を行いました。全体事業費といたしましては5億5,279万円、財源内訳といたしましては、建設企業債が2億8,146万9,000円、国・県交付金が2億6,182万1,000円、その他財源が950万円でございます。

続きまして、17 ページを御覧ください。公共下水道事業の処理場費、地震対策事業、改築更新事業でございます。適切かつ安定的な下水の処理を行うため、施設の地震対策、長寿命化対策を行いました。事業の概要でございますが、主な整備施設といたしまして、浜村浄化センターにおいて、汚泥処理棟などの改修及び電気・機械設備の更新工事を実施いたしました。また、秋里下水終末処理場の汚泥濃縮設備の老朽化対策詳細設計を実施いたしました。全体事業費といたしましては1億6,655万円、全額が前年度からの繰越しでございます。財源内訳といたしましては、建設企業債が8,541万2,000円、国・県交付金が8,113万8,000円でございます。

続きまして、18 ページを御覧ください。農業集落排水事業の管渠費、施設統合事業です。維持管理費の低減を図るため、施設の再編・集約事業を実施しておりまして、東郷地区において、本高地区と南東郷地区を、その間にある東郷処理場に統合し、山ヶ鼻地区と高路地区を、新たに東郷処理場の処理区域に取り込む事業を、平成29年から継続して実施しているところでございますが、そのうちの管路事業でございます。図上で、赤色で塗った箇所が、農業集落排水事業の管路工事を実施した箇所でございます。

19 ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、古海地内の山ヶ鼻及び高路となります。主な整備施設は、内径50ミリから150ミリの管路を約0.8キロメートルと、マンホールポンプ1基でございます。全体事業費といたしましては1億3,539万円、財源内訳といたしましては、建設企業債が7,486万9,000円、国・県交付金が5,495万2,000円、その他財源が556万9,000円でございます。

続きまして、20 ページを御覧ください。農業集落排水事業の処理場費、施設整備事業でございます。施設の老朽化による機能低下や、処理人口が減少している処理区の再編・集約、及び施設の改築により、維持管理コストの削減など、農業集落排水施設の持続性を向上し、強靱化

を図る事業でございます。事業の概要ですが、東部地域の8処理区、南部地域の4処理区の計12処理区について、施設の劣化状況等を調べる機能診断調査を行いました。図上で、赤く塗った箇所は、令和5年度に機能診断調査を実施した箇所でございます。また、青谷町日置谷地区及び用瀬町社中地区では、維持適正化計画を策定し、日置谷地区においては、処理場の統合に係る実施設計業務を行いました。全体事業費は4,072万5,000円、財源内訳といたしましては、建設企業債が121万6,000円、国・県交付金が3,879万5,000円、その他財源が71万4,000円でございます。

続きまして、21ページを御覧ください。農業集落排水事業の災害復旧事業でございます。令和5年8月発生の台風第7号により被災を受けた農業集落排水施設の早期復旧を図る事業でございます。図上に、被災箇所と被災状況を示しております。なお、図上の緑色の丸があります、⑩佐治町中及び、右下に写真を載せております、⑫河原町中井につきましては、現時点で、本復旧を完成しておるところでございます。

22ページを御覧ください。事業の概要でございますが、佐治町加瀬木、用瀬町別府ほかの被災12か所の管路詳細設計、マンホールポンプ1か所の詳細設計及び応急復旧業務を行いました。事業費は6,011万円、全額が現年分でございます。財源内訳は、建設企業債が2,777万円、国・県交付金が2,308万円、出資金、いわゆる一般会計からの繰出金でございますが、926万円でございます。

令和5年度主要事業の説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。資料の23ページを御覧ください。令和5年度業務の状況について説明いたします。本市の下水道等事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業・漁業・林業・小規模の集落排水事業の6事業から構成されております。この資料は、これら6事業の水洗化人口や有収水量など計7項目の指標について、5年度の決算数値を、前年度と比較したものでございます。

まず、処理区域内人口について、未普及解消工事が進み、整備区域が広がった一方で、区域内人口の減少が進んだため、前年度より0.7%微減の17万4,186人となりました。

水洗化人口も同様の傾向を示してございまして、0.4%微減の16万9,372人となりました。そうした中、水洗化率は0.2%微増の97.2%となっております。

ここで、本市の汚水処理人口普及率について、説明させていただきたいと思っております。資料飛びまして、40ページを御覧ください。右側のグラフに、平成30年からの推移を示しております。この汚水処理人口普及率とは、下水道等事業に加えて、一般会計事業によります合併処理浄化槽を利用されている方を含めた汚水処理整備人口を、行政人口全体で除したもので、生活排水処理全体の状況を示すものでございます。

これによりますと、本市は令和5年度で98.3%となり、全国の人口10万から30万人規模の年の平均よりも、5ポイント程度高い水準でございます。

それでは、23ページにお戻りください。表の中段、年間総処理水量について、これは、雨水処理分を除いたものですが、対前年0.8%の増となりました。その下の使用料収入に影響する有

収水量は、対前年1.6%の減となっております。これは、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少や、使用者の節水意識の高まり等によるものと考えております。

次の有収率でございますが、対前年2ポイントの減、下段の1日平均処理水量は0.8ポイントの増となっております。今後の有収水量の見通しにつきましては、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少傾向が続くと想定しております。下水道等事業の経営を取り巻く環境は、引き続き、厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、次の24ページを御覧ください。令和5年度下水道等事業の収支の状況を説明いたします。まず、収益的収支の状況ですが、この表は、令和5年度、1年間の事業活動により発生する収益と費用を表して経営状況を示したもので、前年度との対比を行っております。なお、説明に当たっての金額につきましては、100万円未満切り捨てたものでさせていただきます。

最初に、上段の収益の状況について、下水道使用料31億400万円を含む事業収益の計は、中段に記載のとおり、対前年1億6,800万円減の86億5,700万円となりました。減額の主な理由は、営業収益の下水道使用料が、対前年4,200万円の減となったこと、営業収益と営業外収益に計上する他会計負担金、他会計補助金、いわゆる一般会計からの繰入金、合わせて対前年6,900万円の減となったこと、また、長期前受金戻入が、対前年5,700万円の減となったことによります。繰入金につきましては、また後ほど御説明いたします。

次に、下段の費用について、減価償却費46億2,000万円を含む下水道等事業費用の計が、表の下から3行目の対前年9,800万円増の82億500万円となりました。これは、営業費用のうち、減価償却費と資産減耗費が、合わせて9,200万円の減となったこと、営業外費用のうち、企業債の支払い利息が、対前年7,700万円の減となった一方で、営業費用のうち、管渠・ポンプ場・処理場の修繕費や、労務単価の上昇に伴う運転経費等が、2億5,600万円の増となったことなどによるものでございます。これにより、上段の収益と下段の費用の収支差引き、いわゆる純益は、表の下から2行目に示しますとおり、対前年2億6,700万円減の4億5,200万円となり、当年度末、当年度末処分利益剰余金は26億9,300万円となっております。

ここで、未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。資料、1ページ飛んでいただいて、26ページを御覧ください。剰余金処分計算書（案）について御覧ください。公営企業会計は、経営成績を表す収益的収支予算、いわゆる3条予算と、財政状態を表す資本的収支予算、4条予算に区分されております。そのうち、4条予算は、建設改良費、企業債の償還が主な支出であり、建設改良費の主な財源は、補助金と起債、企業債でございます。この企業債の償還は、減価償却費や利益剰余金などで返済していくこととなります。利益剰余金の使用に当たっては、条例に定めるところにより、または議会の議決を得て行うとされております。このたび、企業債の償還のためにのみ使用できます減債積立金として積み立てるため、剰余金処分計算書（案）を本議会に上程し、令和6年度以降に必要となる企業債の償還に備えることといたします。

具体的には、項目2といたしまして、未処分利益剰余金の処分について示すとおり、右側の番号③の当年度末処分利益剰余金26億9,332万3,000円のうち、令和4年度の純利益相当額

を、減債積立金に積み立てるものでございます。この結果、処分後の翌年度繰越利益剰余金は、⑥の4億5,220万1,000円となるものでございます。

続きまして、ページ戻っていただきまして、25ページを御覧ください。資本的収支及び補填財源の状況です。これは、下水道施設整備や企業債の元金支払いなどの支出と、その財源となる収入を示しております。

まず、上段の資本的収入の計は、対前年4億3,200万円増の43億3,300万円となりました。これは、令和5年度の建設改良費が、対前年増となったほか、台風第7号に伴う災害復旧費の新規計上により、これらの財源となります。企業債と補助金が増となったことによります。

次に、その下の資本的支出の計は、対前年2億8,800万円増の72億5,800万円となりました。これは、償還のピークを過ぎたことにより、企業債償還金は減となったものの、先ほど説明した管路工事や、浜村浄化センターなどの改築工事等の建設改良事業が増額となったことによるものでございます。

以上により、支出が収入を上回り、その差引き不足額は29億2,500万円となります。

なお、この資本的収入の43億3,300万円には、翌年度、6年度への繰越工事資金3億2,200万円を含んでおりますので、実際の収支不足額は、32億4,700万円となります。この不足額は、その下の表にお示しする、過年度分損益勘定留保資金7億7,800万円、当年度分損益勘定留保資金7億300万円、減債積立金15億2,100万円、前年度からの繰越工事資金1億4,500万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,800万円を補填いたしました。

27ページから32ページまでにおいては、ただいま御説明いたしました収支の明細書をつけております。後ほど御確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、33ページを御覧ください。令和5年度繰入金について御説明いたします。一般会計から見れば、企業会計への繰出金となります。この表は、左端の数字1番から次のページ14番までが、総務省の繰り出し基準に基づくものでございまして、15番から19番は、この国の繰り出し基準外で、市のルールによるものでございます。収入科目では、基準内の繰入金は、一般会計他会計負担金として扱い、基準外は一般会計他会計補助金、あるいは他会計出資金として扱うことにより、区別をしております。1番から14番までの総務省の定める繰り出し基準に基づく繰入金の小計の表示はございませんが、4年度の36億3,500万円に対しまして、5年度は35億700万円となっております。1億2,800万円の減となっております。主な理由といたしましては、過去に借入れた起債償還が進んだことによりまして、公債費が1億3,600万円の減となったことによります。

ここで、企業債残高の条件について御説明いたしますので、40ページを御覧ください。左側のグラフは、企業債残高について、平成30年度から推移を示したものでございます。企業債の残高が減少していることが見て取れますが、これは、グラフの下の表のとおり、新規の借入額が、ここ数年、多少の増減はございますが、おおむね1億円台前半で推移している一方で、償還額は、おおむね47億円前後で推移しているということで、残高としては減少している状況でございます。

34ページのまでお戻りください。次に、鳥取市ルール分の基準外繰入れの計は、これも、表

には記載しておりませんが、4年度の3億8,100万円に対しまして、5年度が4億2,800万円と、4,700万円の増となっております。これは、15番に示します、因幡浄苑維持管理負担金が、対前年800万円の増、16番、資本費平準化債に係る経費のうち、元金償還に相当する額が、対前年2,600万円の増、また、19番の台風7号に伴う災害復旧対応分が、1,000万円の増となったことによります。これらの要因によりまして、表の一番下、5年度の繰入金の合計は、対前年8,100万円減の39億3,600万円となりました。ひとまず、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。下水道経営課、戸田です。私のほうからは、続いて35ページから39ページまで御説明をいたします。これまでの説明と重なる部分もございますが、御了承ください。

まず、35ページです。左の表は下水道等使用料、現年度分の平成30年度以降の調定件数と調定額の状況です。折れ線グラフで、赤の調定件数は、下水道整備区域の拡大や世帯数の増加に伴いまして、伸びておりまして、令和5年度末では約37万4,000件となっております。

青の調定額は、人口減少や節水機器の普及等により、年々減少し、昨年度は34億1,500万円で、前年度比4,700万円、率にして1.4%の減です。

右の表、平成30年度以降の水量及び有収率の状況です。折れ線グラフの青の汚水処理水量、これは、処理場への流入水量から、雨水処理水量を除いたもので、年度により増減はありますが、昨年度は約2,230万立米となっております。

緑の有収水量、これは、処理場で処理した汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量で、昨年度は約1,870万立米となりまして、年々減少しております。

赤の有収率、これは、汚水処理水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合でございます。前年度比2.05ポイント減の83.96%となりました。

続いて、36ページをお開きください。表は、下水道と使用料の現年度分・過年度分の収入状況の、平成30年度以降の推移を示したものです。

まず、左の表の現年度分です。調定額は、先ほど説明のとおり、減少傾向にあり、これと相まって、収入済額も減る傾向にございます。収納対策、利便性の向上策といたしまして、口座振替の促進、コンビニやスマホアプリでの支払い受付などを行うとともに、未収金対策として、職員及び集金員が催告、電話交渉や訪問徴収、納付相談などに取り組みました。昨年度、収入済額は約33億5,500万円で、前年度比約5,200万円の減、徴収率は98.2%となっております。

次に、右の表の過年度分です。令和3年度から、調定額減少や徴収率増の傾向が表れておりますが、これは、収納推進課より、滞納整理事務のノウハウを持ち、経験豊富な職員を配置いただき、職員による裁判手続の実施、預金差押え、徴収困難者の収納推進課への移管や不納欠損の適切な見極め・実施をしたことなどによるものでございます。昨年度、収入済額は、約4,800万円で、前年度比約1,300万円の減、徴収率は25.1%となっております。また、現年度・過年度を合わせた徴収率は、94.31%で、前年度からは0.28%の増となっております。

続いて、37ページでございます。下水道等使用料の収入・未収金の状況です。表のうち、右端の未収額以外の状況は御説明いたしましたので、未収額と不納欠損額を説明いたします。表

は、円単位でございますが、千円単位に丸め、読み上げさせていただきます。

まず、滞納繰越分、過年度分の未収額の計は、1億3,008万7,000円で、不納欠損額を除いた後の額となっております。前年度からは、690万円の減となっております。

その下、現年度の未収額は、6,093万9,000円で、前年度から540万円の増となっております。また、現年度・過年度を合わせた未収額は、1億9,102万6,000円で、平成30年度以降、最も少なくなりました。未収金発生の主な理由といたしましては、生活困窮や業績不振等となっております。

不納欠損額は、時効5年となる、平成30年度以前分の未収金のうち、1,412万2,000円で、581人、2,217件分を行いました。前年度比は1,370万円の減となっております。主な理由といたしましては、生活困窮による、資金、資力なし、死亡・所在不明などとなっております。

続いて、38ページを御覧ください。受益者負担金の収入・未収金の状況です。

まず、上の表です。まず、滞納繰越分、過年度分の計で、調定額は214万円、収入額43万5,000円、そして、不納欠損額を除いた後の未収額は131万5,000円で、徴収率は20.32%、続いて、現年度分は、調定額1,593万2,000円、収入額は1,558万9,000円、そして未収額は34万3,000円で、徴収率は97.85%となっております。また、現年度・過年度を合わせた未収額は165万8,000円で、平成30年度以降、最も少なくなりました。未収金発生理由は、下水道等使用料と同様でございます。

不納欠損額は、時効5年となる平成30年度以前分の未収金のうち、39万1,000円で、12人、42件分を行いました。前年度比は、54万7,000円の減です。主な理由は、こちらも、下水道等使用料と同様でございます。

続いて、その下のグラフです。左の表は、平成30年度以降の現年度分をグラフ化したものです。調定額、収入済額は、下水道管敷設工事の完成状況や受益地の面積、そして受益地自体の多い少ないにも影響を受けますが、令和3年度を除き、減少してきている状況です。徴収率は、おおむね98%前後で推移している状況です。

続いて、右の表は、過年度分でございます。調定額は、平成30年度以降の未収金の推移に対応し、減少してきております。収入済額、徴収率は、各年度でばらつきがある状況となっております。

続いて、39ページ、不納欠損の状況は、下水道等使用料、受益者負担金の実績にて説明をいたしましたので、割愛をさせていただきますが、それぞれの件数・金額の実績を、平成30年度以降グラフ化しておりますので、御覧いただければと存じます。

下水道経営課からは、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。続きまして、41ページを御覧ください。最後に、令和5年度資金不足比率について説明いたします。資金不足比率とは、公営企業ごとの資金が不足する場合、その不足額が、事業の規模に対して、どの程度であるかを示すもので、事業の健全度を資金面からはかる指標の1つとされております。算出式は、下の囲みにもお示しするとおりでございますが、分子の資金不足額を、分母の事業の規模で除したもの

でございます。具体的には、分子には、決算書中の貸借対照表に示す流動負債、流動負債のうちの企業債や流動資産等の金額を代入、分母には、同じく決算書中の損益計算書表の営業収入の金額を代入し、算出します。本市の下水道等事業会計では、分子の計算において、マイナス32億3,000万円余りとなっております、負債よりも資産のほうが上回っておりますので、資金不足は生じておりません。

以上で、下水道等事業会計決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 それでは、これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 14ページです。主な整備施設、管路施設とマンホール蓋改築、2つありますけども、内訳をお願いします。金額の内訳。

◆勝田鮮二分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。工事箇所、それぞれにつきまして、工事金額を示させていただけたらと思っております。80工区、こちら、立川町1丁目でございますが、1億11万4,000円です。81工区、こちらが東町3丁目でございますけれども、5,486万9,100円、82工区、これが西町5丁目でございますけれども、7,140万7,600円、91工区、永楽温泉町でございますけれども、こちらが5,864万6,500円、マンホール蓋改築工事でございますけれども、こちら西町ほかでございますけれども、1,825万4,500円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 特に、管路施設について、80工区、81工区、82工区、それぞれ1億、5,400万、7,100万、この金額が妥当なのかどうかを判断するために、どのように判断したらいいのか。他者との比較とか、ぱっと見て、決算概要の説明のときにも、これ金額高いなと思ったので、単純にこの金額が高くないのか、妥当なのかちょっと教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。こちら、長寿命化、地震対策におきましては、管更生という工法を使っております。いわゆる古い管の内側に、幕を張りまして、新しい管と同等の強度を持たせるという工法でございますけれども、この工法につきましては、その径にもよりますけれども、管種等によりまして、いろんな方法がございます。そのうち、鳥取で施工できる工法というのを全て調べておりまして、その中で最も安くなる工法というのを選定した上で、発注を行っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 以前も管内施設で、実は見学させていただきまして、光を当てて、硬化させるというものだということが確認できて、ぱっと見、高いんですけど、比較して、この金額は妥当だということが、今分かりましたので、ぜひ、こういったことがほかにも普及できるように、御検討よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。

◆雲坂 衛分科員 みんな言わないんですか。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 すみません、自分ばかりで。16ページ、この写真の着工前と完成、以前お配りいただいた資料にも、同じのありましたけれども、少し大きな図でありましたけれども、ここの能力のアップ、どのぐらいアップして、課題が何であって、それがしっかりと解決できるのか、その辺り再確認をさせてください。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野でございます。この写真のポンプ、吉成ポンプ場の機械設備更新工事でございますが、こちらのほう、機械の老朽化に伴っての設備更新ということでさせていただいておりました、能力的には、従前の能力は持ったものということで、替えさせていただいたところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 前の能力同等ということで、課題を解決するというよりか、老朽化のために更新を行ったということでよろしいですね。分かりました。それを確認してもらいました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 24ページ、お願いします。コストアップによって、営業費用が1億8,100万プラスになっている中、このコストを、費用の増加をですね、今後どのように吸収していくのか。利払い費の減少を、令和5年度は7,700万ですけれども、減債積立金、26ページにも御説明いただきましたけれども、この効果と、その15億ですか、15億を一気に使うのか、この使い道や今後の方針ですね。コストアップの吸収をどのように、市民に負担が増加する中で、さらに負担を強いらぬように、企業努力、努力はされてると思うんですけども、今後どのようにしていくのか、26ページも含めて、今後の方針をお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。このたびの上程もそうなんです、将来のですね、下水道の資本的収支の不足額に充てるために、今積立てさせていただくということで、御説明させていただいたところですが、すみません。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 コストの増が、基本的に人件費の部分と光熱水費が、特に大きく増えてきております。それにつきましては、今年度、カーボンニュートラルプランというのをつくるように、下水道部の中でもしております、なるべく創エネであったりとか、省エネに取り組む形、今後、取り組んでいこうと、本格的に取り組んでいこうとしておりました、光熱水費の部分を、何とか抑制しようというふうにも考えておりますし、そのカーボンニュートラルプランの中では、今まで行ってきた汚水処理の工程を、もっと費用のかからない工程に見直せないかというの、今検討しておりますので、そうすると、施設の数、あと、そのほかにも、先ほど説明しました、去年の実績で説明しましたが、集排設備の統廃合等も進めておりました、何とかそのスケールダウンというか、設備とか施設のところをですね、数を減らして、維持管理費も減らしていこうというような取組も進めることとしておりますので、今後も何も手をつけなければ、光熱水費と人件費は、また今後膨らんでいくとは考えられるんですけども、その

部分については、何とか抑制していくような取組も、併せて実施しているところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 以前、部長に、下水道部の主な課題を聞いたときに、将来人口を見据えた適正規模の整備促進、外部委託コストの縮減、直営工事に必要な市職員の土木技師の確保、これをお答えいただいて、それから令和5年になって、いろいろ世界情勢もある中で、コスト高になってきたと。今、るる、おっしゃっていただいた、前回お示しいただいた、処理の新しい方法にも期待するんですけども、ぱっと見た感じ、利払い、支払い利息を減らしていくのかなと思って、剰余金処分の計算書を見ると、この金額で減らしていくのかなと、この効果を、ちょっと認識が違ってたらすみません。借入れを減らしていく、その効果、利払い費用がどれだけ減っていったら、このコストが吸収できるのか、その認識でいいでしょうか。ちょっと違ってたら教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 支払利息につきましては、今、また利率が変動して上がってきてますので、今後、支払い利息、何もしなくても、過去の起債についても、支払い利息は上がってくる可能性もありますし、それから事業量につきましても、昨年、経営戦略を見直ししたところなんですけども、これまでの7年、8年、過去の事業計画の中では、その計画に見合った事業量を確保できていなかったもので、新しいその経営戦略では、やっぱり40億円規模、浸水対策であったりとか、老朽化対策を進めていかなければいけませんので、今までの事業量よりも、少し多めの事業量を、今後10年間は進めていくこととしますから、そもそもの起債の量も増えますし、今、考えてるといいますか、情勢で利息の利率も上がってくるでしょうから、今後は、支払い利息は、多分増えていくものというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 すみません、理解が。26ページについてですけれども、今回の議決、必要な議決のこの御説明でしたけれども、⑤の減災積立金15億を資本金へと組み入れてありますけど、これは上にも書いてあると思いますけども、企業債の償還のためのみに使用できるということですけど、これを全て、一気に充てるということでもいいんですか。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 資本金への組入れにつきましては、昨年度、減災積立金に、この額を積み立てておまして、それを活用した場合は、もう利益剰余金としての扱いではなくて、資本金へ組み入れなければならないという会計ルールがありまして、なので、これはもう既に、減災積立金に使ったものを、資本に組み入れてるだけでして、減災積立金の上のほうはですね、その昨年度の積立ての際に、4年度の純利益は、その3年度までの純利益を積み立てて、それを使ったのが15億でして、4年度と5年度、まだ、純利益はこのたび上がったんですけども、5年度の方は積立てしないで、そのまま留保しておきながら、4年度の純利益を、このたび、今後のその、市債の償還に備えて、減災積立金として、積み立てを行っているものです。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 ありがとうございます。少し認識が進みまして、④のほうですね、一気にするものではなくて、積み立てておくということで、利払い費用を削減するために、これを一気に使って、コストを吸収させるという意味ではないということですね、ああ、なるほど。今後、40億円規模で、10年間は投資が拡大していくだろうから、借入れも増えていくだろうと。大変情勢が厳しい中、コストアップする中、さらにという運転をしていかないといけないということなんですね。はい、よく理解ができましたけど、一方で、市民の生活ですね、上水道でも言いましたけれども、水道料金、全国で値上げが推測される中で、何とか、今シミュレーションをする中で、借入れを抑えるということだったんです、水道のほうは。下水のほうは、違って、そうすると、市民の負担、下水道料金、そこをどのように抑えていけるのか、市民負担を上げずに企業努力ができるのか、企業会計の中で、どう企業努力ができる、努力ができるのか、ちょっとざっくりした聞き方ですけども、教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。先ほど、部長からもちろっとお話があったように、ダウンサイジングだとか、処理場の統合とかを進めていきます。それに伴っての維持管理費を抑えるとか、あと、これからカーボンニュートラルに向けた取組とかもありますので、その辺のところの再エネだとかというところも考えながら、経営努力を続けていきたいなと考えているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 補足ですけども、今年度ちょうど下水道使用料って、見直しの時期、タイミングでして、この、先般、審議会のほうに、今後3年間の使用料については、どうするかっていう説明をさせていただいたんですけども、下水道部としましては、今ちょうど見直しを行ってから6年経過したとこなんですけども、通常、その使用料の改定、一般的に10年ぐらいは使用料改定しなくても、健全経営が図られるように、使用料を見直ししてるんですけども、これだけ当初見込んでいなかった経費の増高とかが見込まれましたけども、下水道部としては、今後の3年間につきましても、使用料は上げなくても、経費回収率100%は、ほぼほぼ維持できるだろうというふうに考えておりますので、一般的に10年っていう、そのちょうど今回見直しをしなければ9年、見直しをしなくても済むような状況になりますので、次は令和9年ぐらいに、情勢、先ほど言ったコストの縮減もしっかりと取り組みながら、使用料をどうしていくのかっていうのは、議論をしていかなければならないのかなというふうに考えています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 はい。ありがとうございます。ぜひ、市民負担が増える中で、厳しい状況ですけども、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。特に、37ページのこの延滞、今回1人配属されて、この御努力が、徴収率がアップしたということもありましたので、最低額ですかね、が増えたりしていますので、評価しますし、ぜひ下水道使用料は据え置く、市民負担が増える中で、据置きができるように、企業努力をお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。はい、水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。1つだけちょっと確認させていただきたいんですけども、公共下水道事業の12ページになるんですけども、ゲリラ豪雨だとか、そういった、もうここ近年、大雨が心配されるんですけども、ここ以外にもね、冠水する道路もたくさんあるということですけども、今回この写真にあります、この大型化されておりますけども、この排水のその、能力というか、そういったのはどのくらいあるのか。

◆勝田鮮二分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。議員からもお話にありましたとおり、最近、もう集中豪雨、ゲリラ豪雨ということで、以前では十分流れていた水路が、最近の雨では、なかなか流れないというところが、かなり出てきております。今回もこの布勢のところ、ここのところにあります、保育園がございまして、そのところで、保育園の目の前が、もう道路が冠水して、水に浸かるというような状況がございまして、以前からあった水路では、もうこれが流れないということがございまして、新たに雨量等計算をいたしまして、下流のほうから、これが全て流れるように直していくということで、全てをここのところで、布勢のほう側で、今2工区やっておりますけれども、本年度もさらに、保育園のほうに向かって、新しい大きな水路をつけていくということさせていただいたところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 補足で説明しますと、今の雨水処理の計画は、7年に1回降るような確率、時間雨量でいくと、50ミリという計算の中で、その排水対策、浸水対策を行っております。ただ、今言われたように、昨今のゲリラ豪雨等を踏まえれば、来年度、雨水管理総合計画っていうのを、もう一回見直すように、鳥取市としておりまして、今までは市域全体をその50ミリ、7年確率の計算でやってたんですけども、今度の総合管理計画っていうのは、本当にスポット的に降るところもありますので、その辺の過去の例を引っ張り出しながら、それぞれの地域に応じたような、浸水対策ができるような計画を、来年立てようというふうにしておりますので、今の能力よりも増えるような箇所も出てくるものと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 雨水管理総合計画、来年度からちゅうことで、しっかりまた、取り組んでいただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 はい。すみません。関連して、前から地区の道路が、大雨が降ったら冠水するので、何とかしてくださいというので、全市内でもですね、道路の側溝断面が、実際不安なところもある中で、内水面のハザードマップが、この、今年度の4月にようやく公表されて、なので令和5年に策定を1回終わって、ようやく今回来てて、先ほど水口委員が言われた、雨水管理が、ようやく手につくんだなと期待をしていますんで、ぜひ、地区要望とかですね、困ってる地域がどれくらいあって、いつ頃それが解消するのか、この計画が来年つくられて、雨水管理計画がつくられて、計算し直して、結構立体で大変だと思うんですけども、どのようにつくられていくのか、ちょっと教えていただいてもいいですか。解消も含めてですね。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 昨年から公表している雨水のハザードマップはですね、あれは、実は、1,000年確率といいまして、時間雨量で120ミリと、その規模に合わせた浸水対策をしていると、とてもじゃないけど、その負担と、今度はその整備をすれば、もちろん使用料に跳ね返ってくるわけですから、整備とその市民の皆さんの負担とのバランスを今後考えていく必要があるんですけども、御覧いただいたハザードマップに合ったような浸水対策ということでは、来年度から取りかかるものではありませんし、それから、総合管理計画つくっても、実際の実施の段階の計画は、さらに1年か2年延びて、そこからまた順番に進めていくということになりますので、ちょっと今の段階で、そのつくって見ないと、どれぐらいの整備が必要かも分かりませんし、何年かかるかっていうのは、ちょっとお答えできません。すみません。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 すみません。先ほど、時間雨量、1,000年確率で120ミリじゃない、130ミリでした。訂正させていただきます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 この場で言ってあれでしたので、地区要望で、大雨が近年増えてると言われますけれども、多分同じところでもですね、道路が冠水をしたり、側溝蓋が取れて、それを住民たちだけで、はめ直したりとかですね、そういったのが増えてきていると思いますけれども、そういった事例が、ぜひ解消できるように、ぜひ早急に、漏れなく対処をお願いしたいと思います。地区要望の回答なくていいので、もし資料提供ができるものがあつたらですね、後でよろしくお願ひいたします。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 魚崎です。下水道処理場、結構広大な処理場持つとられるわけですよね。それで調査管理、総括質疑でも言ったんですけども、照明等電気料ですよね、動力も使っておられるんですけど、その再生エネルギーに対する今後の考え方と、それから、その広大な土地を使った再生エネルギーも利用しながらの、管理運転に対して、今後どのように考えておられるか、ちょっと、もし聞かせてもらえたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 これは私の私見ということよろしいでしょうか。まだ合意形成されたわけではないんですけども、先ほども説明しました、そのカーボンニュートラルプランっていうのを、今年度策定しております、それと併せて、国のほうも再生エネルギーというやつ、太陽光発電システムですけども、公っていうか、自治体が持つ施設については、その敷地面積の50%ぐらいで、太陽光発電システムを整備していくような目標を、たしか去年かなんかは立てられてですね、それは国だけではなくて、地方にもそれを要請していくというふうに言われてますので、それについては、鳥取市の下水道部としても、何せその行政の機関の中で、下水道部が一番、その地球温暖化ガスの排出量が多いものですから、下水道部としては、今つくっているカーボンニュートラルプランの中で、何とかその太陽光発電に限らず、創エネっていうことには、取り組んでいく必要があるなというふうに考えております。なので、今年度中にそ

のプランを策定して、実施の段階はもう少し先になると思うんですけども、創エネにも取り組めば、省エネにも取り組むというような、両面での取組を進めていこうとは考えておりますが、それが何年になるのかというのは、まだ、今計画策定中ですので、この時点では、お答えちょっとできないところです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** はい。そのほかございますか。それでは、なしということで、以上で質疑を終結します。

それでは、下水道部の審査を終わります。執行部の皆様は退席してください。

ちょっと休憩しますか。5分間休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時34分 再開

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆**勝田鮮二分科会長** それでは、再開します。そうしますと、分科会長報告の件でございます。皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いします。

◆**勝田鮮二分科会長** 雲坂委員。

◆**雲坂 衛分科員** 水口委員がおっしゃった浸水対策事業ですね、はどうでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 今、浸水対策事業費でどうでしょうかという意見が出ましたが、皆さんの意見も聞きたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** 太田委員。

◆**太田 縁分科員** はい。36ページ、7ページ目の辺りにある、下水道等の使用料の収入状況で、今年が98.2%ということで、年々こう徴収率を上げながら、全体の経営に取り組んでおられる中で、部長の話の中で、やっぱりこうダウンサイジングしながら、省エネと再エネじゃない、省エネと何だったか。創エネに向けて、取り組んでいくという、その部分を付け加えていただきながら、魚崎委員がおっしゃった土地利用といいますか、そういったことも含めながら、エネルギーコストの削減、一番、下水道が、たくさんエネルギーを食っているというか、そういうお話もあったので、そういう部分も併せながら、経営全体のことと、その浸水対策、いわゆる災害対策ですね、管路の整備とかも行いたいけど、なかなか40億規模でないといけないというようなこともおっしゃっていたので、その辺りを併せて報告してはどうでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 太田委員。

◆**太田 縁分科員** もう一件、剰余金の積立て、資本金への組入れを行っているっていう一言も入れていただけたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** どちらにしても。今日最後に、都市整備が終わってから、全部出して、ですから、次に延ばすということなく、ある程度のポイントのところを、これは絶対に入れるとかいうところをちょっとお示しいただいて、休憩に入りたいと思うんですが。

◆**勝田鮮二分科会長** 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 今出た意見は、私含めて2名で、浸水対策事業でどうですかというのを太田委員から、部長の答弁とかもあったので、徴収率や。皆さんの意見を含めたところを頭に置いて、浸水対策事業に、しっかりとお金を使っていくみたいな、何かそういうようなイメージでしたね。だから、単体にするか。背景として、今日大切な答弁があったのをに入れて、全体含めて。それか、どちらかの意見しか出てないんですけど。それを、まずは、なければ、諮っていたらどうでしょう。

◆勝田鮮二分科会長 浸水対策を入れながら、徴収対策。それから。

◆雲坂 衛分科員 自分が言ったのは、自分の案にするのか、太田さんの案にするのか、諮ったらどうでしょうかと言ったんですね。

◆太田 縁分科員 全体を入れるか。

◆勝田鮮二分科会長 先ほど2つ出ましたんで、浸水対策の単体、単体といいますか、浸水対策にするか、全体を見込んで、浸水対策も入れながら、組み立てていくかという、どちらにしましょうか。

◆加藤茂樹副科会長 うん。全体でいいじゃないか。

◆勝田鮮二分科会長 全体でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 全体、非常に難しいですけど、まあ全体で。どうぞ、事務局。

○稲田 直市議会事務局議事係主任 事務局の稲田です。すみません。全体で書くところなんですけども、全体ってどこまでを書いたらいいのか。例えば浸水対策事業だったら、浸水対策事業のことについて書けるんですけど、今の話だと、太田委員の使用料の収入状況とその不納欠損と、あと剰余金の組入れの話があって、あそこに浸水対策事業を入れるっていう話でいいのか、それと、不納欠損だと、説明を聞いただけで、意見が出てないので、その内容については書けませんし、あと、その創エネ、省エネの話は、質疑の中で説明あったんで、そこは書ける場所があって、書けるとこ、書けないとこが出てきてしまうので、具体的に、もう少し事業を絞ったほうが、案は書きやすいかなとは思いますが、どうでしょうか。

◆足立考史分科員 浸水対策、省エネ、再エネ、あれだけでいい、2つで。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 不納欠損等、その辺りを引き合いに出してきたのは、下水道の経営も非常に厳しいという一言があればいいのかな。その中で、工夫をしていくという答弁があったので、じゃあ、その工夫とは何かというところで、再エネ等を行っていくと。そのそれについては、詳しく書くのであれば、やり取りがあった、その空いている土地を活用しながらとかっていうようなこともあってもいいかと思えますけど、文字が長くなるので、その辺りは相談していただいて、経営が厳しいのは承知してるけれども、浸水対策をしっかりとやってほしいということでどうでしょうか。いいかな。

◆勝田鮮二分科会長 どうですか。先ほど全体を、全体で。入れていくということで。皆さんに合意をもらったんですけど。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 太田委員さんのタイトルというか、何々についてというのは。

- ◆太田 縁分科員 下水道事業。
- ◆雲坂 衛分科員 下水道等事業についてでよかったですか。
- ◆太田 縁分科員 はい。いいと思います。
- ◆勝田鮮二分科会長 太田委員。
- ◆太田 縁分科員 雲坂委員の質疑に対する答弁の中で、規模を小さくしていただくか、そういう話が、部長の中であったと思います。取り巻く環境が厳しいってということは、答弁があったので、入ってなかったですかね。言わんとはいけんかったかいな。
- ◆勝田鮮二分科会長 吉田委員。
- ◆吉田博幸分科員 先の鳥取市の人口なんかも見て、広大なところをカバーせないけんところもあって、そういうことを言うんさるんだらうけども、この帳面づらじゃあ、そがに、ごっつい赤字が出るっちゅうことじゃないんだがな。剰余金も出てきとるようだし、ましてや、雲坂さんが、雲坂さんが聞いとんさったような、何だあ、積立金、減債積立金、そういうようなものも回せるぐらいあるわけだけな。そがに厳しいっちゅう言葉がどうだ、そういう上手な言葉で、カバーしてもらえさえすりゃあええだけども、帳面づらだけじゃいけんっちゃ。
- ◆雲坂 衛分科員 一番最初の部長の挨拶では、減収減益ってということ言われて、自分はコストアップを吸収できるのか、で、市民負担を心配したら、審議会でも今後3年間、上げなくても大丈夫だというふうになったと。今後、さっき言った、創エネと省エネと処理方法の対策でやっていきたいと言っていると。そういう中、大雨も増えてるんでっていうふうにした。評価する、自分は、1人配置をして、徴収率を上げたことを評価するって言ったんですよ。浸水対策を困っている市民がいるので、ぜひ、これを、もう漏れなく。やってくれという要望で、付け加えていいんじゃないでしょうか。決算評価と浸水要望。もう部長の答弁引き出して、並べてみたらいい。
- ◆勝田鮮二分科会長 事務局。
- 稲田 直市議会事務局議事係主任 事務局稲田です。最初に、決算評価の中で、資本的収支の中身の話があったと思うんですけど、そこでは、コストアップの費用の増加をどうやって吸収していくかという質問が雲坂委員からあったと思います。部長の回答のほうで、コストアップの主な要因は、人件費と光熱費が上がったことということで話があり、カーボンニュートラルプランを来年度に向けて作成しているって話があったので、そこで光熱費の削減を見込んでるってところは入れられるのかなということと、あと、施設のダウンサイジングと業務の効率化をして、コストアップ分の吸収を併せて図っていくところは入れられるんじゃないかなとは思いますが。以上です。
- ◆太田 縁分科員 はい。組立てとしてはいける。
- ◆勝田鮮二分科会長 それは評価すると。
- ◆太田 縁分科員 地区要望もできとらんがなみたいな。
- ◆勝田鮮二分科会長 要望、浸水対策ね。ここ近年多いので、水口委員が言ったようなところで、その辺りを推進していくように求めると、そういう形でやっていきます。
3時10分まで休憩とします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

【都市整備部】

◆勝田鮮二分科会長 それでは、都市整備部の議案説明に入ります。

まず、都市整備部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 失礼します。お疲れのところ申し訳ございません。都市整備部の山根でございます。本日は、一般会計と特別会計の2件につきまして、都市整備部の所管に属する部分について、決算認定について審査をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

令和5年度の主な取組としましては、概要説明のほうでさせていただいておりますけども、特筆すべき点としましては、台風7号による災害、被害を受けた施設の災害復旧が上げられます。先般の能登豪雨の被害状況を目の当たりにしまして、災害に見舞われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、まだ、本市にしましては、災害復旧、まだ完全ではございませんので、改めて、気を引き締めて取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

さて、これ以降、担当課のほうから、それぞれ具体的な説明をさせていただきますが、簡潔な説明に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。都市整備部の所管に属する部分の令和5年度決算について御説明いたします。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでございますので、歳出を中心に説明させていただきたいと思っております。歳出につきましては、職員費を除きまして決算事業別概要書に掲載している、おおむね500万円以上の事業を中心に、主なものを説明させていただきたいと思っております。

それでは、お配りしております、右側に赤字で（決算資料）と記載してあるA4横の資料、決算審査特別委員会建設水道分科会説明資料により、説明させていただきたいと思っております。お手元でございますでしょうか。

それでは、まず15ページより御覧ください。都市整備部の一般会計決算について、上段の緑色の部分に記載しております都市整備部歳出合計、決算額57億9,492万1,000円、翌年度繰越額12億5,279万8,000円、不用額6億7,711万8,000円でございます。

以降、各担当課より、順に説明をさせていただきます。

まず、都市企画課分の決算について御説明いたします。15 ページの下段を御覧ください。土木管理費、土木総務費のうち、国土強靱化地域計画策定事業費でございます。決算書は 260 ページ、事業別概要は 259 ページ下段、決算額 532 万円でございます。本市では、大規模な自然災害発生に備えて取るべき事前の対応を、国土強靱化地域計画としてまとめており、第 1 期計画の策定から 5 年が経過し、計画推進期間が期限を迎えたことから、近年発生した大規模自然災害等の教訓を踏まえ、新たに、令和 6 年度から 10 年度を計画推進期間とする、鳥取市国土強靱化地域計画、第 2 期を策定したものです。事業の内訳としましては、コンサルタント会社への業務委託、計画書の印刷製本費等でございます。不用額 169 万 5,000 円は、印刷製本費等の減額によるものです。本年度より、この第 2 期計画の下、引き続き、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を進めております。

次に、16 ページ上段を御覧ください。河川費、河川総務費のうち、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。決算書は 266 ページ、事業別概要は、令和 5 年度現年分が 260 ページ上段、国 1 次補正分が 260 ページ下段、令和 4 年度繰越分が 372 ページ下段、国 2 次補正繰越分が 373 ページ上段でございます。現年分と繰越分を合わせまして、決算額 5,090 万 4,000 円となります。これは、鳥取県が実施した急傾斜地崩壊対策事業に係る鳥取市負担金で、現年分 30 か所、繰越分も同じく 30 か所に係るものでございます。翌年度への繰越額は、令和 5 年度国補正分を合わせ、延べ 38 か所、4,020 万 7,000 円でございます。不用額は 200 万 4,000 円で、県営事業の確定に伴う負担金の減額によるものです。

次に、盛土規制法関連事業費でございます。決算書は 266 ページ、事業別概要は、令和 5 年度現年分が 261 ページ上段、令和 4 年度繰越分が 373 ページ下段、決算額は 2,061 万 1,000 円でございます。これは、令和 5 年 5 月に施行された宅地造成及び特定盛土等規制法を、本市において速やかに適用するため、規制区域の指定に必要な基礎調査を行ったほか、規制区域内における既存盛土等の安全性の把握を目的とした、既存盛土等分布調査を、コンサルタント会社への業務委託により実施いたしました。この事業の成果により、本市では、令和 6 年 1 月 1 日に規制区域の指定告示を行い、不適切な盛土等を規制するとともに、定期的なパトロールにより、規制盛土の経過観察を行っております。

続きまして、16 ページ下段を御覧ください。都市計画費、都市計画総務費のうち、移動等円滑化促進事業費（鳥取市バリアフリー基本構想策定業務）でございます。決算書は 268 ページ、事業別概要は 262 ページ上段、決算額は 916 万 2,000 円でございます。これは、コンサルタント会社への業務委託、協議会を開催するなどいたしまして、バリアフリー化の推進を図るため、重点整備地区を定め、生活関連施設並びに生活関連経路に、具体的な事業を基本構想として位置づけるものです。令和 5 年度、6 年度の 2 か年で進めており、本年度末には、鳥取市バリアフリー基本構想を策定する予定です。来年度より、この基本構想の下、官民の各施設管理者により、計画的にバリアフリー化事業を実施してまいります。

次に、街路事業費、県営事業負担金のうち、県営街路事業負担金でございます。決算書は 268 ページ、事業別概要は、令和 5 年度現年分が 262 ページ下段、令和 4 年度繰越分が 374 ページ上段、国 2 次補正繰越分が 374 ページ下段でございます。現年分と繰越分を合わせまして、決

算額 4,918 万 1,000 円となります。これは、鳥取県が実施した街路事業に係る鳥取市の負担金で、現年分、繰越分ともに、立川甕山線（卯垣工区）など 4 路線に係るものでございます。翌年度繰越額は、同 4 路線で 2,031 万 9,000 円でございます。不用額は 309 万 3,000 円で、県営事業の確定に伴う負担金の減額によるものです。

都市企画課歳出合計でございます。一番下の行を御覧ください。決算額 3 億 7,342 万 3,000 円、翌年度繰越額 6,052 万 6,000 円、不用額 893 万 1,000 円でございます。都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。よろしくお願いたします。それでは、交通政策課が所管いたします決算概要について説明させていただきます。決算資料は 17 ページを御覧ください。

総務費、総務管理費、企画費、空港利用促進費、鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金、事業別概要は 264 ページの上段になります。こちら、鳥取空港の利用促進と利便性の向上を目的としました鳥取空港の利用を促進する懇話会の負担金となっております。鳥取－羽田便、5 便継続に向けました首都圏での P R イベントの開催や、雑誌等への広告掲載、エージェンツへの旅行商品の増勢支援のほか、鳥取空港のにぎわい創出事業など、鳥取空港の利用促進を図る取組を官民一体となって取り組んでおります。決算額は 938 万 1,000 円になります。

続きまして、交通対策費、地方バス路線維持対策費、地方バス路線維持対策費補助金になります。こちら、バス路線を維持するため、不採算路線における運行経費について、バス事業者へ補助金を交付いたしまして、路線バスを維持するものでございます。路線バスの利用者につきましては、年々減少してはありますが、コロナウイルスの関係もありまして、利用者が大幅に落ち込んでおります。令和 5 年度におきましては、コロナも落ち着きまして、少しずつ利用者は増えてはありますが、まだコロナ前の状況に戻っていないといったこととなります。決算額は 1 億 5,392 万 2,000 円になります。

続きまして、高齢者等公共交通利用支援事業費でございます。こちら、免許返納者及び高齢者の方を対象としまして、路線バス定期券を半額で購入できるよう助成するものでございます。令和 5 年度につきましては、1,970 件の利用がございました。決算額は 1,725 万 8,000 円となっております。

続きまして、路線バス運行継続緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）になります。事業別概要は 265 ページの上段です。こちら、コロナウイルスの影響を受けまして、危機的な経営状況に陥っておられますバス事業者に対して緊急支援金を交付いたしまして、路線バスの運行継続とバス事業の存続を図ったものでございます。この支援金につきましては、前年度同様、路線 1 系統当たり 100 万円といたしまして 111 系統分、日ノ丸自動車及び日本交通に対して交付しております。こちらにつきましては、国の支援策に呼応する形で、6 月補正計上したものでございます。決算額は 1 億 1,100 万円となっております。

続きまして、路線バス事業物価高騰対策支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）になります。事業別概要は 265 ページ下段です。燃料価格や物価の高騰によりまして、危機的な状況になっ

ておられますバス事業者に対しまして、緊急支援金を交付いたしました。こちら、1系統当たり100万円ということで支援させていただいております。109系統となっております、先ほどの支援金よりも2系統少なくなっておりますけれども、こちらは、佐治線、砂見線。佐治線につきましては用瀬駅から佐治支所まで、砂見線につきましては、鳥取駅から岩坪に上がる線が各1系統ずつ廃止となっておりますので、2系統の減となっております。こちらは、国の支援制度に呼応する形で、12月補正対応とさせていただいたものでございます。決算額は1億900万円となっております。

続きまして、生活交通確保対策事業費になります。バス代替タクシー運賃補助金、事業別概要266ページの上段になります。こちら、路線バスが減便・廃止となりました、交通空白地域におきまして、乗合タクシーを運行するタクシー事業者に対して、運行経費と運賃収入との差額を補助するものでございます。運行路線といたしましては、吉岡洞谷線、西郷線、雨滝上地線、米里線で、令和5年度からは、神戸線が追加となっております、全部で5路線につきまして運行支援しております。決算額は3,825万6,000円、不用額は263万3,000円となっております。こちら、不用額につきましては、神戸線の運行が初年度であったということもございまして、冬場の利用増を見込んでおりましたが、雪も少なく利用が少なかったということで、運行実績による確定でございます。

続きまして、市町村有償運送事業費、事業別概要267ページ上段です。こちら、交通空白地域におきまして、市が実施主体となって運行します市有償バス、気高循環バス・絹見バスの運行経費になっております。決算額は3,366万2,000円、翌年度繰越額2,419万3,000円となっております。こちらの繰越しにつきましては、本年4月から運行しております青谷バスで使用いたしますマイクロバスを購入する予定としておりましたが、部材が品薄により製造工程に遅れが生じるということで、年度内の納品ができなかったということで、繰越しをさせていただいております。なお、このマイクロバス2台につきましては、今週納品をされております。

続きまして、地域主体型生活交通確保支援事業費、事業別概要267ページ下段でございます。こちら、交通空白地域におきまして、共助交通を運行していただいておりますNPO法人であったり、まちづくり協議会などに対して運行費を補助するものでございます。令和5年度は7団体に支援をしております。決算額は3,744万6,000円、不用額は125万6,000円となっております。こちら、7地域から補助実績が出てまいりまして、それが確定したもので不用額ということで計上しております。

続きまして、決算資料の18ページを御覧ください。未来型地域交通連携確保事業費、事業別概要書268ページ上段です。こちら、中心市街地で実施いたしました自動運転バスの実証運行に係る経費となっております。決算額は8,008万8,000円でございます。

続きまして、生活交通確保対策推進事業費、事業別概要268ページ下段です。こちら、気高町・鹿野町地域におきまして、AI配車システムを活用しました定額乗合タクシーきりり号の実証運行に取り組んだ際に、タクシー事業者に対して補助金を交付したものでございます。決算額は555万円となっております。

続きまして、共創型交通モデル事業費、事業別概要269ページ上段です。こちら、鳥取駅南

エリアで実施いたしました、AIオンデマンド乗合交通とりモビの実証運行に係る経費といたしまして、官民で組織いたします、とっとり共創型交通協議会へ補助金を交付したものでございます。決算額は693万9,000円です。

続きまして、100円循環バス運行事業費、100円循環バス利用促進費でございます。こちら、老朽化しておりました、くる梨緑コースの車両1台を更新いたしました。また、バス情報検索システム、バスロケーションシステムの更新に係る経費及び利用促進につながる広報費等にしております。決算額といたしましては2,783万5,000円です。

次に、100円循環バス運行費負担金でございます。こちらは、くる梨の運行経費に係る運行事業者への支援金になります。コロナの影響を受けます、平成30年度におきましては、40万人弱が利用いたしました、コロナの影響がありまして28万人ぐらまで落ち込みました。近年少しずつ利用者は回復しておりますが、まだコロナ前には届いておりません。令和5年度につきましては、31万9,139人といった方に御利用いただいております。決算額は8,874万5,000円でございます。

続きまして、公共交通利用促進事業費、学生等公共交通利用促進支援事業費でございます。こちら、公共交通機関を使って、県内の高校等に通学される学生の皆さんに、通学費を支援するものでございます。令和5年度につきましては、延べ309件の実績がございました。決算額は618万4,000円です。

続きまして、鉄道利用環境向上事業費、事業別概要270ページ上段です。こちら、鉄道利用者の利便性を向上するため、JR湖山駅に屋根付駐輪場を整備したものでございます。決算額は947万円、不用額は240万4,000円となっております。こちら、事業内容の精査と入札の結果により実績でございます。

続きまして、土木費、港湾費、港湾総務費、鳥取港振興対策費の鳥取港振興対策費（鳥取港振興会補助金）でございます。事業別概要は270ページ下段でございます。こちら、鳥取港の施設整備及び利用促進を図る鳥取港振興会の活動費を補助するものでございます。令和5年度におきましては、ポートセールスを行いまして、2件のクルーズ船の鳥取港寄港を実現しております。決算額は582万4,000円です。

以上、交通政策課所管の令和5年度決算額は、現年と繰越合わせまして8億2,911万6,000円となっております。交通政策課は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。資料のほうは19ページをお願いいたします。まず、総務管理費、企画費、都心居住推進事業費、予算額は707万9,000円に対しまして、決算額703万7,000円でございます。内容は、街なか居住推進事業費で、決算書は200ページ、事業別概要は271ページ上段になります。内訳につきましては、住まいに関する総合相談窓口、住もう鳥取ネットの運営を、鳥取県宅建協会に委託する経費が約436万円、また、まちなか居住体験施設「k a r i 巢 m a i」の運営に係る経費が約234万円などとなっております。

次に、中段の商工費、商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費で、決算書は256ページ

で、予算額は4,721万5,000円、決算額は4,441万2,000円でございます。

まず、一番上の中心市街地活性化協議会運営助成事業費、決算額は1,355万6,000円でございます。これは、協議会のプロジェクトマネージャーと事務局2名の人件費と事務費などとなっております。

次に、市民交流ホール運営費補助金で、決算額は1,089万6,000円でございます。これは、本通りにありますパレットとっとり2階に設置されております市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費について、運営者であります鳥取商工会議所へ補助金を交付しているものでございます。令和5年度につきましては、延べ8,628名の御利用をいただきまして、対前年5%増加という結果でございます。

次に、まち歩き推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）で、決算額は1,281万1,000円、事業別概要は273ページ下段になります。これは、AR技術を活用しました、まち歩きスポットの設置費と、その広報費などとなっております。まち歩きスポットにつきましては、風紋広場と、わらべ夢ひろば、鳥取城跡擬宝珠橋の3か所に設置をしております。

次に、下段の土木費、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、決算書は268ページ、予算額は2,984万1,000円、決算額は2,946万4,000円でございます。この中の鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費、これは、決算額は701万6,000円で、事業別概要は274ページの上段になります。これは、中心市街地の中でも、特にバード・ハットを活用するイベントに対しまして、鳥取駅前地区商店街振興組合に管理運営費を委託いたしまして、加えて、イベント開催費用に対する補助金の交付を行うもので、令和5年度では4件の補助金交付を行いました。その他、補助金を支出していないイベントも合わせまして、18件のイベントが開催されまして、延べ2万8,252名の来場がありまして、対前年比は12%増加となっております。

その下、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、決算額は744万8,000円、事業別概要書は274ページ下段になります。これは、鳥取駅周辺再生基本計画の策定に関する検討会議の運営費やコンサルへの委託料などとなっております。

その下、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）で、決算額は1,000万円、事業別概要書は275ページ上段になります。これは、オープン10周年を迎えたバード・ハットの照明設備を、演出効果を高めるための再整備を行ったものでございます。

その下、鳥取駅周辺憩いのあるにぎわい空間創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）で、決算額は500万円で、事業別概要書は275ページ下段になります。これは、鳥取駅北口ケヤキ広場周辺のオープンスペースを活用いたしまして、にぎわい創出の実証事業に関する委託料となっております。

以上、まちなか未来創造課の決算額は、1億2,457万9,000円でございます。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。引き続き、資料の20ページを御覧ください。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しでございます。決算書は244ペー

ジです。これは、殿ダム建設事業に伴います上水道事業償還額を、水道局へ繰り出したものでございます。決算額は969万6,000円でございます。

その下になります。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、殿ダム対策費でございます。決算書は260ページ、事業別概要書は276ページ上段です。これは、ダム周辺地域の活性化を図るために、周辺集落が行うまちづくり事業等に要する経費の補助と、指定管理による殿ダム周辺広場の維持管理を行ったものでございます。決算額は2,035万円です。財源といたしましては、殿ダム水源地域対策事業基金を充当しております。不用額が5万9,000円出ておりますけれども、これは事業費の確定によるものでございます。

その下になります。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、令和5年台風第7号被災支援対策事業費でございます。決算書は260ページです。事業別概要書は276ページ下段です。これは、令和5年台風7号により、大雨によって、家屋等の被害が発生したもので、土砂崩れや、それから土石流が頻発したことから、市民生活に甚大な支障が出たことから、本市の災害対策本部において緊急応急支援の対策を決定し、対応を行ったものでございます。なお、国府・河原・佐治・青谷で、それぞれ合計20件の家屋の土砂撤去等を対応したものでございます。また、安蔵公園スキー場と共有しております、安蔵集落に引き込んでいる水道施設が破損しましたので、こちらの応急対策も、併せて行ったものでございます。決算額は2,291万5,000円です。財源といたしましては、令和5年度鳥取県住宅地災害土砂撤去支援事業補助金を充当しております。不用額が111万6,000円出ておりますけれども、これは事業の確定によるものでございます。

その下になります。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。決算書は266ページです。これは、樋門、排水機場の管理を行うもので、決算額は3,504万7,000円です。財源としましては、国管理費の受託並びに県管理費の受託費でございます。不用額が6万3,000円出ておりますけれども、これは実績によるものでございます。

その下、河川維持管理費です。事業別概要は277ページ上段になります。これは、河川のしゅんせつ・除草等により、排水機能を維持しまして、市民の生活の安全確保を図るものでございます。このたびは、しゅんせつ・除草等を21河川行い、河川の維持管理を図ったものでございます。決算額5,281万9,000円、財源としましては緊急浚渫推進事業債を充当しております。不用額が2,593万4,000円出ておりますけれども、これは、台風7号により、予定箇所箇所の土砂が流されたり、予定箇所が被災した関係で、災害対応の、いわゆる単独災害費を使って実施したことにより、確定したものでございます。

その下、普通河川改良事業費でございます。決算書は266ページです。事業別概要は277ページ下段になります。これは、河川災害を未然に防止するため、河川等の改修を行いまして、浸水害の軽減及び環境の改善を図るものでございます。令和5年度の現年予算では、準用河川下味野清水川と、それから内海川の改良を行ったものでございます。決算額が3,923万4,000円、財源としましては、緊急自然災害防止対策事業債より充てております。不用額は146万6,000円出ておりますが、これは請負差額によるものでございます。

その2つ下になります。治水対策事業費でございます。決算書は266ページです。事業別概

要は、現年分が278ページ上段、繰越分が375ページ上段となっております。これは、浸水被害のある地域に、内水処理対策を実施しまして、浸水被害を防ぎ、市民の安全確保を図るものでございます。令和4年度からの繰越予算で、糸谷川の浸水対策工事を行い、令和5年度現年予算で用瀬町鷹狩地区の水路、それから青谷町の前田川、この2か所の整備を行ったものでございます。決算額が、繰越額と合わせまして6,980万1,000円、財源としましては、県からの河川管理委託費、また、工事費につきましては、緊急自然災害防止対策事業債及び過疎対策事業債を充てております。翌年度の繰越額1億1,045万1,000円出ておりますけれども、治水対策事業、準用河川小沢見川ポンプ場整備工事、これ配管工事でございますが、こちらと、福井地内の水路、こちらの工事を、適正工期を確保するため、また、谷田川など3か所の測量設計業務においては、災害協定に基づき、今年の台風7号によりまして、事業の延伸、いわゆる災害の業務を優先するために、通常業務を停止いたしまして、その部分を優先させたことから、遅延により繰り越したものでございます。不用額は1,213万4,000円出ておりますけど、これは、緊急排水ポンプの設置実績と工事請負差の差額によるものでございます。

その下、急傾斜地崩壊対策事業費でございます。決算書は266ページです。事業別概要は、現年分が278ページ下段、繰越分が375ページ下段となっております。これは、急傾斜地崩壊対策事業の小規模急傾斜地崩壊対策事業において、保全人家が5戸未満の対象とした、令和4年度の繰越しにより、猪子地区の工事を実施し、令和5年度は、百谷D地区の工事を実施したものでございます。決算額は1億531万6,000円、財源としましては、県補助金並びに緊急自然災害防止対策事業債を充てております。翌年度繰越額4,540万円出ておりますけれども、これは、鳥取市岩吉地区、それから青谷町夏泊地区の小規模急傾斜地崩壊対策事業の測量設計業務において、先ほどと同じく、台風7号により、災害復旧の業務を優先したことによる遅延による繰越しをしたものでございます。不用額1,212万2,000円は、請負差額によるものでございます。

次に、21ページを御覧ください。中段になります。都市計画費、都市計画総務費、都市公園整備費のうち、公園整備事業費でございます。決算書は268ページ、事業別概要は279ページ下段、280ページ上段と下段、繰越分は376ページ上段と下段でございます。これは、公園施設長寿命化により鹿野町温泉公園、それから湖山池公園の2か所の公園で施設の更新を行い、またサクラ管理計画の支援業務委託を実施したものです。また、地域コミュニティ支援事業においては、3地区の遊具を設置し、補助したものでございます。令和4年度の繰越分につきましては、河原町中央公園ののり面整備の工事を行い、令和4年度国2次補正では、鳥取市美保公園にあります美保球場のスコアボードの設計業務を行ったものでございます。また、新型コロナ臨時交付金を活用し、鉄道記念物公園、高架記念公園、風紋広場の3公園についての公園リノベーション検討業務を行ったものでございます。決算額は、合わせまして1億3,011万8,000円、財源としましては社会資本整備交付金、新型コロナ臨時交付金、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を充当しております。不用額389万2,000円は、請負差額によるものでございます。

その下になります。公園管理費のうち、公園管理費、都市公園等管理費でございます。決算

書は268ページ、事業別概要は281ページ上段です。これは、都市公園等の維持管理業務を適正に行うため、148か所の公園等の指定管理料と公共空地の除草等の費用、また、光熱水費を支出したものでございます。決算額2億5,612万3,000円、不用額が266万2,000円で、事業の確定によるものでございます。

その下になります。芝生化推進事業費、公園芝生化推進事業費でございます。事業別概要281ページ下段となります。令和5年度は、草刈り機2台の購入と、これまで芝生化を行いました公園の養生等の費用を支出したものでございます。決算額1,853万円でございます。

その下になります。他会計繰り出し、土地区画整理費特別会計へ繰り出しでございます。決算書は272ページ、決算額は3,767万5,000円になります。これは、長期借入金元金償還金、利息償還のため、特別会計へ繰り出したものでございます。

その下になります。災害復旧費、公共土木災害復旧費のうち、現年発生災害復旧費でございます。決算書は298ページ、事業別概要は282ページ上段と下段です。令和5年度7月豪雨並びに台風7号の災害復旧といたしまして、補助災害復旧については、七反川や猪子川など15河川と、あと、千代川の倉田緑地、千代川緑地の2公園を、また、単独災害復旧につきましては、大路川など43河川並びに南城北公園などの10公園の測量設計及び工事等を実施したものでございます。合わせまして、決算額1億8,597万8,000円、財源といたしまして、公共土木施設災害復旧費の国庫補助、公共土木施設災害復旧事業債でございます。翌年度繰越額3億3,664万4,000円出ておりますけれども、これは、令和5年災、猪子川河川災害復旧並びに公園災害2か所において、適正工期を確保するもので、また、その他38河川は、隣接地権者との工程調整のため繰越しを行ったものでございます。不用額が3,315万4,000円でございますけれども、これは、令和5年度に着手が困難な箇所を、令和6年度の予算に送った額でございます。

以上、一番最後の下段になりますが、河川公園課、決算額合計11億887万8,000円、翌年度繰越額4億9,249万5,000円、不用額9,425万2,000円です。河川公園課は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。説明資料は22ページを御覧ください。道路維持費、決算額13億2,046万9,000円となります。不用額は1,324万6,000円で、主なものは、職員費、市道美術館通りの国への償還金、道路管理者の過失における、支払われる損害賠償金、除雪関係費の時間外勤務費によるものでございます。翌年度繰越額は1,000万円で、海蔵寺祢宜谷線の地滑り災害復旧に併せて行う道路拡幅部分の用地費となっております。

それでは、内容のほうを説明させていただきます。道路管理費、事業別概要書は283ページの上段、決算額は3億4,291万9,000円となります。主な支出は、側溝のコンクリート蓋やグレーチング、防草シートなどの補修材、道路照明灯の電気代等、舗装や道路施設の修繕、緊急維持工事、除草業務、高木剪定業務、鳥取駅・鳥大駅前の駅前広場及び鳥取駅前の地下道の管理、アンダーパスのポンプ施設の管理、アスファルト・レミファルト乳剤などの道路補修材の材料費となっております。不用額は181万9,000円で、主なものは、市道美術館通りの国への償還金が100万8,000円、道路管理者の過失における、支払われる損害賠償金が63万3,000円減によるものでございます。地方債は376万2,000円、その他財源は7,692万9,000円で、内

訳は、道路占用料が452件で3,099万5,000円、鳥取駅南口駐車場等の料金収入が3,225万7,000円、市道美術館通りに係る権利移転に伴う負担金が1,101万6,000円、境界立会・幅員証明が9万7,000円、道路賠償責任保険が43万3,000円、原因者負担金廃材処分売上代、電気代、コピー代等で213万1,000円となります。なお、市道美術館通りに係る権利移転に伴う負担金の残金につきましては、残金2億2,686万9,000円については、決算概況の9ページ、公共施設等整備基金のほうに積み立てております。

続きまして、道路情報デジタル化構築事業費（繰越し）です。事業別概要書は377ページ上段、決算額は7,000万となっております。豪雨時に浸水が予想される市道のアンダーパス5か所、大賀橋、本原、徳吉、宮長、古用瀬橋線に、水位計とカメラの設置、観光面で注目されつつある鳥取西側の市道と県道の交差点、かろいち、鳥取駅などに、車のナンバーが確認できるカメラを設置したものでございます。また、データの情報サイト、とりみちinfoに掲載することで、渋滞情報、危険箇所の表示をすることができ、さらなる安全を図ることが可能となっております。

続きまして、一般道補修費、決算額2億209万7,000円、不用額は93万円、翌年度繰越額1,000万円で、これは、先ほど言った用地費となります。事業別概要書は283ページの下段となっております。主な支出は、一般道補修事業の測量設計費、側溝整備費などの地区要望における道路改良に係る費用でございます。歳入は、地方債が6,203万8,000円となります。その他財源は、下水道マンホール蓋の取替えの負担金67万5,000円となっております。

続きまして、除雪関係費、事業別概要書284ページ上段、決算額4億943万円となります。主な支出は、スノーポールの購入費、凍結防止剤などの消耗品、除雪車の燃料費や消雪パイプの電気代、除雪車や消雪施設の修繕費、除雪作業費、積雪等の観測業務、凍結防止剤の散布業務、消雪パイプの点検業務等となっております。財源の内訳は、国・県支出金が1,395万5,000円で、国道・県道の除雪にかかった費用でございます。不用額は、750万7,000円で、これは、時間外勤務が減となったものでございます。

続きまして、除雪関係費、繰越しで、除雪費、事業別概要書は、377ページ下段、決算額は1,045万円で、これは、塩カル散布車の購入費となっております。歳入は、国の交付金696万6,000円、地方債は313万5,000円となっております。

続きまして、道路新設改良費、決算額5億1,951万3,000円となります。不用額は768万7,000円で、請負差額によるものでございます。翌年度繰越額は3億4,477万7,000円となっております。

社会資本整備総合交付金事業費、事業別概要書は284ページの下段、決算額は3,715万円となります。主な支出は、中郷9号線など4路線の道路整備に係る工事費と補償費等となっております。歳入は、国の交付金が1,740万6,000円、地方債は1,770万円となっております。

防災・安全交付金事業費、事業別概要書は284ページの上段となっております。決算額は2億6,824万6,000円となります。主な支出は、谷川橋など172橋の橋梁点検、6橋の橋梁修繕設計の委託費、あと橋梁撤去1橋の工事費、通学路安全対策は4路線、無電柱化は弥生橋通りの1路線、道路改良8路線の工事費・補償費等でございます。歳入は、国の補助金及び交付金

が1億3,143万8,000円で、地方債は9,690万円となります。

社会資本整備総合交付金事業費（繰越し）、事業別概要書は378ページ上段、決算額は2,093万6,000円となります。南岸線などの3路線の道路改良に係る工事費でございます。歳入は、国の交付金1,313万7,000円、県の負担金、これ南岸線分ですけど16万4,000円、地方債は682万1,000円となっております。

防災・安全交付金事業費（繰越し）、事業別概要書は378ページ下段、決算額は1億1,118万1,000円となります。橋梁修繕8橋、通学路安全対策1路線、落石防護柵等の3路線の工事費等になっております。歳入は、国の交付金5,947万6,000円、地方債は4,864万4,000円となります。

続きまして、防災・安全交付金事業費（令和4年度国2次補正）（繰越し）です。事業別概要書は378ページ上段、決算額は8,200万円となっております。橋梁16橋の橋梁修繕設計と、中大路雲山線の補償費となっております。歳入は、国の交付金4,510万円、地方債は3,680万円となっております。

続きまして、交通安全施設事業費、事業別概要書は285ページ下段、決算額は1,976万1,000円となります。これは、交通安全に必要なガードレール、カーブミラー、白線等の設置や修繕にかかった費用でございます。

続きまして、公共土木災害復旧費、現年発生災害復旧費、決算額8億924万5,000円となります。不用額は5億1,482万円で、3か年の債務を執行するための減額となっております。翌年度繰越額は、3億1,080万7,000円です。

うち、補助災害復旧費、事業別概要書は286ページ上段、決算額は4億4,224万5,000円となります。翌年度繰越額1億6,480万7,000円です。これは、令和5年度7月の大雨及び台風7号に伴う豪雨で被災した道路の災害復旧費で、主に業務委託が入っております。歳入は、国の補助金2億3,958万8,000円、地方債は1億9,919万円となっております。

続きまして、単独災害復旧費、事業別概要書は379ページ下段、決算額は1億6,624万1,000円となります。不用額は1,525万9,000円で、翌年度繰越額は1億4,600万円です。これも先ほどと同じく、令和5年度7月豪雨と台風7号に伴う豪雨の被災した単独災害の復旧費でございます。地方債は1億51万円となります。

続きまして、補助災害復旧費（繰越し）、事業別概要書は376ページ上段となります。決算額2億75万9,000円、不用額は2億7,812万8,000円で、これは、地滑り災害の認定の3か所が、令和6年度にずれ込んだためでございます。事業の内容は、令和4年度9月の豪雨及び台風14号に伴う豪雨で被災した道路の災害復旧費でございます。歳入は、国の補助金が984万4,000円、地方債は1億9,090万円となります。

道路課、令和5年度決算額26億7,860万7,000円、翌年度繰越額6億6,558万4,000円、不用額は5億3,575万6,000円となります。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。引き続き、建築指導課分の説明をさせていただきます。では、説明資料1の23ページを御覧ください。

土木費、土木管理費、建築指導費、石綿改修支援事業費でございます。決算書は260ページ、事業別概要は287ページ下段でございます。決算額1,048万5,000円、不用額はございません。財源は、社会資本整備総合交付金及び県からの補助金で928万2,000円、一般財源が120万3,000円でございます。この事業は、吹きつけ材に対する石綿含有の有無の分析調査への助成及び建築物に使用されている吹きつけ石綿の除去、または囲い込み工事を行う建築主に対して、工事費の一部を助成するものです。実績といたしまして、石綿含有調査が5件、石綿除去工事が2件となります。

続きまして、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業別概要は288ページ上段でございます。決算額2,688万3,000円、不用額263万5,000円でございます。財源は、社会資本整備総合交付金及び県からの補助金で1,953万5,000円、一般財源734万8,000円でございます。本事業は、震災による被害から市民の安全、財産を保護し、安心・安全な生活環境の保全を図るという目的で、主に、56年5月31日以前に建築された民間建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修に係る費用に対して助成しています。木造住宅につきましては、平成12年5月31日以前に建築されたものも対象にしております。また平成30年からは、危険なブロック塀の撤去または改修に対して助成を行っております。実績件数でございますが、住宅の耐震診断として、無料診断が50件、有料診断が2件の計52件、耐震設計は、住宅の耐震補強設計が16件でした。次に、耐震改修は、住宅の耐震改修が12件でした。ブロック塀の補助金につきましては、ブロック塀撤去24件、ブロック塀改修10件に助成しました。また、令和5年度から実施している屋根瓦台風対策に3件助成いたしました。不用額につきましては、有料診断や、耐震改修設計、ブロック塀等、問合せがあったものを、費用を見込んでおりましたが、実施が見送られたためのものです。

続きまして、空家対策事業費でございます。事業別概要は288ページ下段でございます。決算額2,779万6,000円、不用額36万7,000円でございます。財源は、空き家対策総合支援事業補助金及び県からの補助金で1,522万9,000円、その他財源として、建築確認申請手数料の126万3,000円、一般財源1,130万4,000円でございます。この事業は、特定空家等の所有者に対し、必要な指導、または協力要請を行い、災害を未然に防止するという目的で、解体費の助成を行っている事業でございます。実績は、解体費の助成が15件、及び、令和5年度空き家等実態調査業務1件で1,318万9,000円となります。不用額につきましては、緊急安全措置費用に対して対応できるよう残しておりましたが、不用となったものでございます。

建築指導課の歳出合計でございますが、決算額1億7,696万3,000円、不用額594万3,000円でございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。よろしくお願ひします。建築住宅課では、歳入のうち、金額の大きな住宅使用料があるため、初めに、これについて説明いたします。資料の13ページを御覧ください。決算書は146ページです。

使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料です。収入済額は4億086万1,000円、収入未済額は7,671万1,000円です。収入の内訳は、右の内容欄を御確認ください。その他の

69万5,000円は、電柱使用料、グリーンハイツあおやの自動販売機の使用料になります。不納欠損額は106万4,000円です。これは、市営住宅使用料、家賃及び駐車場への、これの滞納に対し、鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第1号、消滅時効に係る時効期間が満了したとき、これを適用したものになります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。資料の24ページを御覧ください。歳出の合計は、総務費と土木費の合計となっています。

まず、総務費から説明いたします。決算書は198ページ、事業別概要書は289ページ上段です。総務費、総務管理費、財産管理費です。決算額は3,744万3,000円です。財源は財産貸付収入、これは、土地建物貸付収入になります。これを充当しています。不用額は522万円です。主なものは、右側の内容欄にあります定期借地権付土地分譲事業費で、決算額は3,744万3,000円です。これは、鹿野町湯川住宅団地の土地購入費2区画分、同じく青谷町望町団地の2区画分、2,748万2,000円、その他広告に係る経費です。不用額は土地購入費、負担金、補助金の残になります。土地購入費は1区画、急遽キャンセルが出たものになります。

続いて、土木費になります。決算書は270ページです。土木費、住宅費ですが、住宅費については、住宅管理費と公営住宅建設費の合計となっていますので、まず、住宅管理費から説明いたします。

住宅管理費の決算額は2億1,385万9,000円、不用額は1,080万3,000円です。事業別概要にはありませんが、住宅管理費の中で繰越しのある住宅維持補修費について説明いたします。決算額は1億1,082万2,000円、繰越額は1,000万円、不用額は390万9,000円です。主なものは、右側の内容欄にあるとおりになります。住宅維持補修費4,932万7,000円、財源は住宅使用料、家賃と諸収入を充当しています。これは、市営住宅の日常の一般修繕、法定点検など、維持管理に要する費用です。繰越額は、昨年2月補正による住宅施設管理業務委託事業費、これは、入居前修繕費として20戸を計上したものです。これを満額繰り越したものです。

その下になります。施設管理業務委託事業費、6,060万2,000円です。財源は住宅使用料を充当しています。これは、市営住宅の施設管理業務を住民サービスの向上を目的として、民間の賃貸住宅管理会社へ修繕や保守点検を委託するものになっています。住宅維持補修費の不用額390万9,000円の主なものは、住宅修繕費、施設管理業務委託費の残となります。

県営住宅管理費等は飛ばさせていただきます。住宅セーフティネット事業費に移ります。事業別概要書は289ページ下段です。決算額は773万6,000円、不用額は261万6,000円です。これは、入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を促進するとともに、高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者の居住のため、経済的支援を行うものとなっています。不用額は、実績の減によるものです。

続いて、公営住宅建設費に移ります。決算書は272ページ、事業別概要書は290ページ上段からになります。土木費、住宅費、公営住宅建設費の決算額は2億7,624万6,000円、不用額は195万円です。公営住宅建設費の財源は、国の社会資本整備総合交付金と公営住宅建設事業債及び一般財源を充当しています。

まず、西浜団地ストック総合改善事業費になります。決算額1億4,985万6,000円、不用額

195万円です。事業の実績で完了によるものとなっています。今回最後となる56-3棟の改修工事が完了しまして、令和5年度で事業を完了したものです。

次に、公営住宅等長寿命化対策費です。事業別概要書は290ページ下段です。決算額7,524万円、不用額はありません。これは、令和5年度から6年度にかけて行う大森団地RG2棟の改修工事費の初年度分になります。

最後となります。市営住宅屋根改修事業費です。決算額5,115万円、不用額はありません。これは、市営住宅のアスファルトシングルぶき屋根を金属板ぶき屋根にふき替える改修を、年間2から3棟ずつ計画的に行っており、令和5年度は、賀露団地7棟、材木団地2棟の計2棟を改修したのになります。

以上、建築住宅課の歳出合計、決算総額は5億2,754万8,000円、繰越額は1,000万円、不用額は1,888万4,000円となります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 決算資料22ページ、道路補修費、事業別概要283ページの下段、一般道補修費。これは、地域からの要望等による道路改良と書いてありますが、地区要望、何件あって、工事が完了したのは何件なのか、これ毎年のように聞かせていただいて、不用額が多少ありますけれども、先ほどあったように用地費というようなこともあって、使い切っているのに、地区要望が完了してなければ、もっと予算が要るんじゃないかという評価をずっとしてきてるわけですが、これ、予算足りてますか。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 不用額の件は、宮長の、ちょうど用地、開発行爲同士で、市道がっながってなくて、そこを買収するってことで地区要望が出たので、ずっと地権者と当たってました。だけど、昨年度末までに、なかなか合意に至らなかったんで、その分の用地費が不用額になっただけで、残りについては、もうきっちりさせていただいておるところでございます。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 地区要望何件で、そのうち工事が完工したのは何件ですか。大体で。後で資料っていうことにならないと思うので、大体8割から7割、全部終わってないということを確認したいんですけども。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 雲坂議員さんの言われるとおりで、年次的にやってる箇所もありますので、その箇所は完了してません。それで、言われたとおり、令和5年度に予定した箇所は一応終わってるんですけど、新規とか、話がついてないっていう箇所もあるので、そういう箇所が残っているので、予定としては、言われたとおりの大体進捗具合だと思います。8割程度かなと。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 8割程度ということで、地区から上がってくる要望は氷山の一角で、地区に

入っていない人も、ここの道路、草刈ってほしいなとか、もう少しこうしてほしいなっていうのがありつつ8割程度なので、ここの予算は、もっとつけるべきではないかなと思いますので、不用額がほとんどない分、しっかりされていることは高く評価をする一方で、来年に向けて、ぜひ、予算増額要求でお願いしたいと。そのために、市民の暮らし、安心・安全を、道路管理者として担保していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 要望で。

◆雲坂 衛分科員 ええ、要望で。

◆勝田鮮二分科会長 はい。そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。概要書の268ページの下段の生活交通確保対策推進事業費で、実証運行をされたんですけど、結局、実証運行をされてどうなったのか、まず教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらの事業につきましては、令和4年の10月から令和5年の9月までにかけて、気高町と鹿野町エリアにおきまして、乗合タクシーの実証運行をいたしました。こちらのほうは、気高循環バスの利用者減っていく中で、もっと利用しやすい、地域のニーズに合った交通ができないのかといった声をいただきまして、実証いたしました。

結果といたしましては、なかなか利用者が伸びない状況になってきておりまして、気高と鹿野の生活交通会議のほうでも御審議いただきましたが、やはり、なかなか電話予約というのが、この地域にはなじまないというような御意見もいただきまして、今回見送りといったことになっております。その代わりと言っては何ですけれども、気高循環バスのほうで、ダイヤの見直しだったりというのを、今進めているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。資料の22ページの防災・安全交付金事業費について質問なんですけども、事業の成果の中のその交通安全対策で、通学路対策とあるんですけども、この4路線、これの場所とか、どういったことをされたのかっていうのはわかりますか。

○田村 温次長兼道路課長 すみません。ちょっと2か所しか覚えてなくて、あとの2か所、ちょっと調べてきますので、少々お待ちください。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 じゃあ、後でお願いします。

すみません、もう一つ、道路改良ってあるんですけども、この改良の内容とかわかりますか、8路線ありますけど。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 そちらもちょっと、西と南地域があるので、調べてきます。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 それじゃ、後でまた教えていただけますでしょうか。お願いします。

◆勝田鮮二分科会長 はい。それでは、調査されるまでに、そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。概要書の288の下段の空家対策事業費であります。例年9件、10件と来とって、5年度には15件と増えたんですけど、この増えた要因については、まず、教えていただけたら。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。増えた要因ですけど、一生懸命広報をさせていただいたっていうのが、多分一番なのかなと思います。それから、家具の処分費といたしますか、20万円増やしたっていうのも、もう一つの要因かなっていうふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。この議会で条例改正ですか、空家等の適切な管理に関する条例の一部改正されて、10月1日からの施行でしたね。そうなってくると、多分またこれ、件数が多分増えるのではないかなという予測ですけど、空き家も多々件数がまだまだあるとのことであったんで、その辺りも含めて、条例改正と同じく、こっちの事業費のも、しっかりとミックスっていいですか、タッグを組んで、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。今の加藤委員の関連なんですけれども、空き家対策の中で、概要書、街なか居住推進事業費、逆にこう、空いている住宅を使っていこうという取組だと考えております。271ページの上段になります。この中で、先ほど宅建協会に委託している費用がありますということだったんですけど、これは毎年されているものだと認識しておりますが、こういった業務を具体的に依頼しておられるのか、もう一度お示しください。

◆勝田鮮二分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。今宅建協会のほうに、こういった遊休不動産、空き家も含めてなんですけども、そのマッチングを行っていくための専門のスタッフ1人を、県宅建協会の中に配置をさせて委託をしております。具体的な業務については、中心市街地以外も、これ、全市も含めてなんですけども、売りたい不動産オーナー、借りたいプレーヤーの皆さんが、問合せがあったときに、それをマッチングしていく業務を主に担っていただいているということです。そういった問合せについては、鳥取市の、このまちなか未来創造課であったり、入ってくるんですけども、そこに対しては連携を取って、実際の現場調査であったり、不動産会社との交渉であったり、そういったところの業務を担っていただいています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。すみません。なかなかこの概要書のほうにも、より効果的な取組の検討というふうにありますけれども、この宅建協会さんがいいか悪いかっていうのもなかなか判断しかねるところではあります。やはり、スタッフ1名を置いて相談窓口としているに対して、相談件数は多ゆうございますけれども、その辺り、もう少し効果的に活用、予算を活用できないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。中心市街地に限った答弁になりますけども、今年度から、まちづくり会社である、まるにわさん、これは、中心市街地活性化協議会の業務になりますけども、そのまるにわのほうの委託業務になるんですけども、中心市街地エリア内の遊休不動産の調査含めて、データベース化を行っていきこうということを進めています。これ、何が問題かといいますと、やはりマッチングがなかなか成立しないというところが問題でありまして、その問題の要因となっておりますのが、やはり不動産オーナーの意向と、借りたい側の意向が、ミスマッチになってるということです。そういった情報をあらかじめデータベース化することで、効率的なマッチングが行えるであろうということを進めています。そういった取組と、この宅建協会での連携が図れれば、恐らく今まで以上に、マッチングが進むであろうというふうに考えて取組を進めております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 御説明ありがとうございます。やはり、この空き家の情報がなかなか出にくい、そして、持っておられる方も相談する場所がないって、以前から申し上げてるんですけども、そういった空き家を減らしていく工夫といいますか、それに、やはりおっしゃるようにデータベース、そういったものを、ぜひ活用してやっていただきたいというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業別概要、その上の288ページの上ですけれども、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費です。この耐震改修ですけど、近年6件、13件、12件とありますけれども、ニーズの近年の傾向、増加傾向なのかどうか、受付状況であったり、あとは、その補助率、5分の4でよかったですでしょうか。ちょっとその確認をお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。今年、既に15件予算埋まっております、元日の地震もあったということで、非常にこう、反響が大きいという状況です。補助率5分の4で、上限120万円です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 概要説明のときの資料でも、今日も当初に、最初に言われましたけども、令和5年の都市整備部の一般会計の減収の理由が、この事業とは違いますけれども、住宅小規模リフォームの助成事業や長瀬団地の建て替え事業の完了によるものが主な原因で、一般会計が減っているというようなことがあって、これも踏まえていくと、以前ですかね、委員長も、リフォームの経済波及効果、これがあるので、コロナ禍のときに、ぜひ拡大すべきだというようなことがあった中で、この事業が終了していたのが、この令和5年の決算。今聞くと、令和6年の15件で、枠を増やしたのに、令和5年が12件で、今回枠を15件にして、15件もう埋まっている中で、この防災効果があるということも、今回の定例会の中で確認をさせていただきましたけれども、より、この防災効果があって、なおかつ地域経済波及効果のあるこのものを広めていくべきで、PRを強めていくべきだと思いますけれども、今後どのようにされていくのか教えていただけますか。

◆勝田鮮二分科会長 はい、太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。建築指導課、耐震改修補強事業でして、耐震性がない木造建築物等に助成をするという事業でございます。先ほど、議員言われた、住宅小規模リフォーム、どう広めていくかっていうところですが、毎年ですけど、固定資産税の納付書に、耐震等のパンフレット、ちっちゃいものですけど、入れております。それで、これを地道に続けていって、これしますと、県外の方にも届きますので、こういう地道な活動をやっぱり続けていくしかないのかなと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 先ほどの空家対策事業のところでは、勧告ができるように改正になって、6分の1の住宅専用の分を取り消すようなことにもおわせながら、特定空家等、その前の、ならないような措置が講じられるようになって、より地域としては、空き家を取り壊すような動きを心配する中で、その地域共同体を守る動きの中でも、この住宅の耐震改修支援事業というのは、とても大事なものだと思うんです、鳥取市内のその地域社会を守る上でもですね。ぜひ、ここは枠を増やして、今の状況は、もうすぐ埋まってしまってるっていう状況ですし、防災効果もありますので、ぜひ、そこは枠を増やして進めていただきたいと、これは要望しておきます。

◆勝田鮮二分科会長 要望なんでしょうか。それとも、答弁求めますか。

◆雲坂 衛分科員 もし、枠を増やすというところで、今後の方針をお聞かせいただければと思います。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 はい。建築指導課、太田でございます。非常に感心も高まるとのことと、すぐ埋まってしまつとることと、増額、件数の増加も含めて、ちょっと来年度予算、検討してみたいとは思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 先ほど、るる申し上げましたけれども、とても大事な事業だと思いますので、積極的に増額、枠の件数の増加の要求をお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。先ほどの水口議員さんの通学路の箇所と道路改良の箇所の件でございます。通学路につきましては、中大路雲山線と大森通り、中大路雲山線は、通学路で、米里小学校の要望となっております。大森通りのほうは、これ、西中学校でございます。あと、丸山浜坂1号線、これ、浜坂小学校のほうでございます。あと、宮長場2号線、ちょうど第四幼稚園の入り口だと思いますけど、これは、美保南小学校の通学路の要望となっております。この4か所となっております。

道路改良につきましては、スタバから駅までの扇幸町1号線と、湖山賀露線、これ、融雪装置のノズルの交換でございます。あと、松上岩坪線、落石防護の工事でございます。あと、宮長1号線、側溝工事でございます。渡天神原線、河原町支所の前の辺のずっと行く道なんですけど、のり面のところがちょっと崩れてるっていうことで、舗装が悪くなってるっていうので、調査をさせていただいております。次は、堂ヶ谷線、これは、落石の関係でございます。下善

田露谷線、こちら側溝の関係でございます。あと、吉成的場線で、幅員が狭いところを広げているというような道路改良でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。続けていいですか、ほかの質問させていただきます。住宅セーフティネット事業費について、ちょっと質問させていただきます。この事業、高齢者の方、また障害者の方、低所得者の方と、子育て世代の方に対する補助事業だと思うんですけども、この令和5年度は23件と、ちょっと令和3年、4年に比べたら増えているっつうことで、今後も増えていくであろうってことで、方向性も書いてあるんですけども、今後のこの要配慮者へのこの確保を図る上で、これからの方向性をお聞かせ願えますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。当然、元は市営住宅等がありますので、市営住宅をどんどん使っていくというのが基本になりますが、この住宅セーフティネットのちょっと面白いといいますか、市営住宅とは違う点というところは、先ほども議員のおっしゃったとおり、高齢者であるとか障害者、独り親世帯とか、そういった方ですね、なかなか住宅を借りれない人を借りれるように、大家さんに家賃の差額を補助して住んでいただくという制度なんですけども、これが、中にはペットでも住めるとか、そういった住宅も、少ないですけどありますので、当然、公営住宅はペット禁止にしておりますし、こういった、ちょっと機能的にプラスアルファのものもありますので、こういったすみ分けも可能ということで、面白い制度とは思っております。ですので、今後は民間需要といいますか、民間の住宅の活用ということもありますので、増やしていきたいという考えではやっておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 はい。ありがとうございます。面白い事業だということでした。これからも、本当こういった方々、たくさん増えると思われまますので、また、先ほど言われた、ペットでも住めるところっていうのもメリットなところもあると思いますし、また、民間の方との連携もしっかり取っていただいて、また今後も進めていただきたいと思います。お願いします。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。耐震の改修のところですけども、先ほど雲坂委員が言われてた耐震のところ、令和5年度の改修が12件で、1つ新しい項目として、屋根瓦の台風対策改修が3件ということでありまして、この項目は新しくつくられて、地震で壊れた屋根もあれば、台風とかで、資料でもらった屋根瓦が飛んでる写真がついてるんですけど、この対応は、耐震っていうことでの、要は、いろんな災害で、屋根瓦だけ改修という要望を受け入れるという捉え方でいいんでしょうか。ちょっとこの項目について教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 はい、太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。そこに書いてある、国の補助でして、屋根瓦の台風対策というふうになっております。国の補助は台風対策ということになっておりますが、これ、屋根瓦の留め方ですね、固定方法の基準が変わりまして、ビスを打た

ないけんとか、2本を3本にしなさいとかっていう、この基準が変わりました。それに伴って、国がして補助を出そうということで、台風対策ではありますが、当然、固定方法が強固になると、地震等でもずれにくく、落ちにくくなるということで、補助上は台風対策という名目にはなっておりますけど、地震時等も効果があるものと考えております。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そうしましたら、耐震診断も、その屋根も含まれるということで、災害が起きて補修するのではなくて、耐震対策のように、起きないように事前にするという考え方からすると、耐震診断においても、その屋根の、瓦屋根の診断も一緒にできるということでのいいのか、その辺の考え方です。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。耐震診断は、建物の耐震性、強度の診断をするものでして、屋根瓦自体の診断っていうのは、耐震診断ではしないです。筋交いが足りるかどうかっていう確認をするのが耐震診断でして、屋根瓦は、耐震診断の中には含まれておりません。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 応回答いただいたので。もう、その屋根の基準が変わってきて、今、風雪っていうか、その災害とかで飛ぶ場合があるということですよね。その基準が変わって、この補修は、これから起きるであろう台風とか強風で、屋根瓦が飛んだら、使えるということの項目になるのか、市民として、使い方が分かりにくいので、その辺教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。これは、災害が起こってから使う補助ではなくて、事前に、既にこう固定方法が、基準が変わって、古い基準ですので、事前に、新しい固定方法にしましょうという、災害が起こる前に対応をしようという補助でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 これに時間取ってもあれなので。瓦屋根の家の方が、要は、その基準が変わったということを知らないで、そのまま被害遭ってから、このところというよりは、早く直したほうがいいですよという案内をしていただいたほうが、それぞれ負担が楽かなというところは、1つ要望として伝えときます。

次に、とりモビについてですけど、実証実験をされての令和5年度の報告があって、事業別概要書には、さらに実証実験を続けるということで、今、とりモビが走ってます。この実証実験というのは、いつまで実証実験されるのか、どこで実証実験が終わって、もう普通にやれるのか、要は、この今やられてる実証実験で、費用対効果がどうなのかというところの判断がつかなくて、令和6年度もやとられるということであるのか、その辺の考え方教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。このとりモビでございますけれども、昨年度は4か月余りの期間、実証させていただきました。その中で、官民で立ち上げております、こ

の共創型交通協議会でございますが、バス事業者であったり、タクシー事業者の方にも入っていただいております。その中で、やはり一度、通年でデータが欲しいといった御意見もいただきながら、延長しております。

もう一つ、このとりモビが、公共交通として定着するためには、バス路線と絡みが出てくるのかなと思っております。今現在、このとりモビを運行しておるエリア内で、赤字のバス路線がございますので、先を見ますと、そのバス路線に代わる乗り物になればという具合に考えながら、我々やっておりますので、そうなりますと、皆さんの生活行動が変わってこない、なかなか置き換えられませんので、すぐ1年や2年で、人のこの行動パターンが動くとは思えませんので、もう少し時間がかかるのかなと思っております。

運行経費に、費用対効果につきましては、やはり、なかなか黒字というのは難しいものでございますが、今、バス路線に充てております補助金を振り替えながら、使っていただける公共交通に、公金を投入するという形になっていけばいいのかなと思いつつながら、取り組んでいるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 はい。まだ、データとしてエビデンスが少ないということなのでしょうから、まだこれを検証するというところで理解をしました。

共助交通についてです。いろいろ各地域で、NPOだとか協議会などで走っていただけてますけども、全般的に運転手不足ということがあって、一方で、自動運転もしながら、もうその対策を考えて、今、動いとられる中で、ここの共助交通は駄目だというわけではなくて、ここも、要するに同じ問題が起きてきて、高齢化した方が、その地域の方の利便性で運転していただくという、その形がどこまで保たれるのかという、将来的なことも見据えながら思うんですけど、この共助交通に関わっていただける方の、これからの人材確保ということについて、どのように考えておられるのかお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらの共助交通のドライバーにつきましては、地域の方と意見交換する中で、やはり定年延長がございまして、なかなか地域の活動されるのが、昔は60歳からでしたけど、今65歳ぐらいになってきて、それに伴って、ドライバーも少し高齢化が進んでいるんだということがございます。そうした中で、やはり高齢になっていくと、運転が不安だという方もおられます。そうした中で、少しでもドライバー確保につながるように処遇の改善なんかも考えていかないといけないのかなということを考えておりますし、あと、この共助交通を行うに当たりましては、運転手だけではなくて、運行管理のほうも必要となってまいりますので、実は、今年から、その運行管理の部分、地域の負担を少しでも減らそうと思いつつ、日野自動車のほうに、運行管理委託をしております、少しずつ地域の負担も減らしながら、運行しやすい体制というのを模索しているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 今、都会のほうで、ライドシェアということで、そのライドシェアの在り方

が、日本はタクシー会社が管理して、あんまりその使い便利がいいとは思わない、そういう声もありまして、外国では、もっと自由なライドシェアというようなことのように。そういうようなことも、やっぱり研究していただきながら、ある程度、この職員のほうも、今、再任用とかあります。だから、処遇改善と言われたので、同じその市の職員の方でも、身分は市の職員で、そういうところにも出ていただいて、高齢化する地域、中山間地域とかの利便性に貢献していただけたらなというのは、私の感想です。で、いうことで、要望も含めてのことですけれども、もう少し、道路も安全、中山間が多いので、ガードレールをしっかりとっていただいて、安全なその道路の管理もしていただいて、谷に落ちないとか、そういうような、しっかり安全の担保もしていただけたらなということで、これは、要望として言いますが、何かその辺の整備のことも踏まえて、何か新しいこと考えておられるのか、お聞かせ願えたらと思いますけど。なかったらいいですよ。時間がなくなる。要望です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 関連して、少し御質問させていただきたいと思います。今、公共交通の確保であるとか、それから未来型交通、様々なこう見させていただくと、この予算の中で、すみません、8億ですかね、交通対策費として上げておられる、そのうちの、ざっとこう、いろいろなバス事業物価高騰であるとか、バス代替えとか、様々な事業9項目ぐらいになると思うんですけど、約4億ぐらいをそういった代替運転であるとか、路線確保に費用を使っておられます。その中で、どれだけ効果があるのかっていうのが、本当に、これだけのお金をつぎ込んで、あるいは、国費が10分の10で入っています。先ほど、中身を変えながら、補助を替えながら、財源の確保をしながら続けていくっていうようなお話もありましたけれど、本当に苦労して、いろんな策を講じておられるということは感じているところですけども、このままでは、やはりよくないなと。評価するものの、今後、やはり、このたくさんある事業ですね、9事業ぐらいあると思うんですけど、それをもう少しこう、ばらばらというのではなくて、集約しながら、かぶっている路線をどうしていくのかというようなことも、担当課、あるいは部局を挙げてですね、その辺をしっかりと協議をしていただきたいなというふうに要望したいと思います。

そして、263ページの下段にあります、概要書、例えばバスフェスタ実行委員会負担金というのがありますが、先ほど、宮谷課長のほうから、生活スタイルも変えていかないとっていうふうにおっしゃってました。もう小さいときから、こういったバスであるとか、公共交通になじんでいくような取組だというふうに認識しています。こういったものも活用しながら、市民の暮らしを少しずつ変えていくような取組っていうのも必要かと思いますが、この事業に対して、どういうふうに、まずは評価しておられるか、お伺いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。この評価というのは、このバスフェスタでございますね。このバスフェスタでございますけれども、商工会議所青年部のほうから、市のほうに御提言をいただいて進めてきております。この取組でございますが、本当に商工会議所青年部の方が中心となって、非常に盛り上げていただいているのかなというところでございます。もう、バード・ハットでは今年もやりましたけども、非常ににぎわっておったといったことに感じて

おります。ただ、一方で、この盛り上がり、この公共交通の利用促進に、どこまでつながるのかということも課題としてありまして、今回は、この来ていただいた方に、例えば公共交通で来ていただいたら、ちょっとプレゼントするであったり、ノルデチケットを使って、実際、ツアーといいますか、やってみませんかという、実際に乗るっていう行動変容までつなげるようなイベントを、少し取り組んできておりますので、毎年毎年、少しずつですけども、中身を変えながら、ただのイベントではなくて、その利用促進につながるような取組に進化しているのかなと思っておりますので、毎年毎年、見直ししながらやってきている事業なのかなと、そういう意味では、少し意味がある事業になりつつあるのかなと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。こういった利用促進を進めていけるような事業、それから、若い方に、バス、公共交通になじんでいかれるような事業、こういったものを併せて、ぜひ、公共交通のこれからの在り方というんですか、そういったことを、もう一度、予算がたくさんあれば、どんどん国からの、何ていうんですかね、路線確保のための資金とかがあればよいのですが、そういったことも長くは続かないと思いますので、ぜひ、しっかり部局を挙げて、検討していただきたいと思っておりますけれども、部長、何かあれば、よろしく願います。

◆勝田鮮二分科会長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。山根でございます。御意見ありがとうございます。今、太田議員がおっしゃったことを検討材料にしまして、部一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 すみません。あと、もう一件です。先ほど来の住宅・建築物耐震診断というのがあります。住宅の建物が、耐震性があるかないか、これは非常に重要なことだというふうには認識しております、いわゆる新耐震以前のものをということですが、やはり、今回の広島での、昨日ですか、道路が陥没したりとか、それから能登でありました液状化でありますとか、なかなか難しいとは思いますが、地盤調査ができるような、簡単な調査ができるような仕組みもあります、あるようですので、そういったことも、次年度から、少し研究などをしていただいて、住民が、自分たちの住んでるところの地盤がどうなっているのかというふうなことも考えられるような事業も、考えていただけたらというふうに思います。

それで、先ほど申しました、街なか居住でありますとか、空き家対策、そういったものも、部局横断的に、ぜひお願いしたいというふうに、何度もお話ししているところですが、なかなか壊す、撤去が優先して、空き家をどう活用していくかというのが、部局横断的に、まだまだ進んでいないようですので、せめて部内で、どうやって空き家対策をしていくのか、今あるものをどう使っていくのかということ、しっかり協議して、次年度につないでいただけたらというふうに思います。要望です。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 足立委員が言われた、地域主体型の生活交通で、バスの分から振り替えたいと、もう大賛成ですので、ぜひ、バス同様、公平に、十分に支援拡充を図っていただきたいと

思います。これ、要望です。

もう一つ、道路課ですけれども、5億円ほど不用額があった、22ページの一番下のほうですけれども、ここ、聞き漏らしてたらすみません、この不用額の妥当性をちょっと教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 不用額の今回のメインは、災害の関係でございます。災害のうちの3か年、通常、災害だったら、次の、その年に予算がついて、速やかに復旧するというのが大原則なんですけど、今回の大災害の場合は、一応3か年というのをいただいたので、債務負担を組んで、年次的に、材料がこう枯渇しないように、災害の復旧していくというような予算の組み方に替えております。その分の不用額が、大体2億2,143万3,000円が、それです。あと一部、先ほど言ったように、地滑りのが、昨年度、地滑り対策で採択になる予定が、議会の答弁でもありましたけれども、最高水位っていうのを確定しないとイケん、ちょっと滑るっていうことがあるので、それを確定するのに、今年度まで時間がかかったんで、全額落とさせていただいて、次の年にしたっていうのが、2億7,812万8,000円あります。この2つで、大体その額となると思います。

◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 よく分かりました。妥当だということが確認できました。ありがとうございます。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 建築住宅さんです、サービス付き高齢者住宅登録事業っていうのがね、廃止みたいになってるんですけど、これは、福祉部のほうに事業を移されたんか、それとも、外部の団体に移されたのか、結構、このサービス住宅っちゅうのは重要で、家賃も高くて、何ていうか、高収入の高齢者向けになってくるんですけど、これの取組のをやめられたっていうことなんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。建築住宅課が行っているサービス付き高齢者住宅登録事業、登録のみということでして、受付してまして、ホームページに登録するというのみやっております。それで、多分、議員が見られているの、6,000円がゼロになってるのが何でか、やめたのっていう感じだと思うんですけども、この6,000円は、事務の消耗品費を上げてまして、そこに使うまで至らなかったということでございます。以上であります。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 そうしますと、これは継続して、まだずっと続けてますよっていう意味ですよ。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。はい。そのとおりでございます。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 それで、この登録の情報っていうのは、どこかに流れていくっていうか、例

えば福祉部と共有して、問合せがあったときには紹介するとか、外部の運営事業者を紹介するとかいうことに使われるんですか。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。はい。議員のおっしゃるとおり、そのとおりになります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 なし、はい。それでは、以上で質疑を終結します。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算を説明ください。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。資料の最後、25ページを御覧ください。特別会計の土地区画整理費特別会計、歳入について御説明いたします。説明資料は25ページでございます。決算書は308ページ、繰入金、一般会計繰入金でございます。収入額3,767万5,000円です。

諸収入のうち、保留地払下げ収入でございますが、収入額92万円、これは、付保留地1区画が、ようやく払下げができましたので、その収入を得たものでございます。

その下、雑入でございますが、収入額5万4,000円、これは、事業地の使用料、いわゆる電柱の占用料と、それから、保留地の貸付料の4万円を足したものでございます。

歳入合計3,864万9,000円でございます。

次に、26ページを御覧ください。続きまして、歳出でございます。千代水第二区画整理の保留地処分事務費でございます。決算書は311ページ、事業別概要は387ページ上段となっております。決算額88万4,000円でございます。これは、一部、付保留地の鑑定評価並びに除草等の維持管理に支出したものでございます。不用額が3,000円ありますけれども、事業費確定によるものでございます。

その下でございます。公債費のうち、長期借入金元金・利子償還金でございます。決算書は310ページでございます。決算額3,767万5,000円でございます。不用額はゼロです。

歳出合計といたしまして、3,864万9,000円、不用額3,000円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 はい。それでは、なしということで、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審議を終わります。執行部の方は御退席ください。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは、皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について意見がございましたら、順次発言ください。
- ◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。取りあえずね、1個、1個は取りあえず、あれ、条例も変わることだし、空き家も入れといたほうがいかと、個人的な意見です。
- ◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 すみません。自分は、足立さんのほうがいかなと。理由はですね、バスの分を振り替えるっていう攻めの回答だったので、いかなと思ったんですよ。もし、空き家のほうにするのであれば、288 ページ上下の分セットにして、空き家対策と、今回の陳情か、請願があった。耐震の分も含めてですね。
- ◆加藤茂樹副分科会長 セットで。
- ◆雲坂 衛分科員 うん、耐震改修の分も含めたところをセットではどうかなと思いました。2つ案です。
- ◆勝田鮮二分科会長 いや、足立さんの分は何でしたっけ。
- ◆足立考史分科員 自分が言ったけど、題名忘れたが。地域主体型生活交通確保支援事業費。
- ◆雲坂 衛分科員 267 ページ、下段だ。
- ◆勝田鮮二分科会長 という、今ちょっと2本出たんですが、そのほか意見お願いします。
- ◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。先ほど申しましたけど、条例も変わることだし、空き家対策と、それから耐震診断・改修、その2点。
- ◆勝田鮮二分科会長 事務局、どうですか。
- 稲田 直市議会事務局議事係主任 事務局、稲田です。今、話が出たのは、空家対策事業、事業概要書の288 ページ下段と上段を入れての2つ。今、2項上げていただいているんですけど、今回、事業選んでもらうのが3つになるので、水道、下水道、都市整備部で3つ、都市整備部から2つ選ぶのか、それだったら、あと1つ、どちらを取るかっていうのをちょっと決めていただきたい。
- ◆加藤茂樹副分科会長 いやいや、全部でいいが。
- ◆太田 縁分科員 全部1個ずつでいい。
- 稲田 直市議会事務局議事係主任 都市整備部をこの2個上げて、つなげて、もう1つにしてしまうってことですかね。
- ◆加藤茂樹副分科会長 そうそうそう。また、何々についてでありますで。
- ◆太田 縁分科員 そうそう。
- ◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 今の案で、委員長、諮っていただけたらと思います。
- ◆太田 縁分科員 いいですか、諮って。288 と 271 で、横断的に、部局横断的に取り組んでほしいってことを入れていただけたら。

- ◆勝田鮮二分科会長 2つ出たんですけども。
- ◆太田 縁分科員 一緒にして、一緒に。
- ◆太田 縁分科員 288と271。
- ◆足立考史分科員 288の上下じゃないか。
- ◆太田 縁分科員 耐震診断が288の上下と、その271の空き家の利用促進。壊すだけじゃなくて、その利用を。
- ◆加藤茂樹副分科会長 ああ、3つだ、3点か。
- ◆太田 縁分科員 うん、3点、促進してほしい。合体して。
- ◆足立考史分科員 3つ合体できるのかな。
- ◆太田 縁分科員 言ったけえ、多分いけると思う、横断的に。
- ◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、それで都市整備部は決めていいんですか。決めますか。
- ◆雲坂 衛分科員 タイトルはどうするか。
- ◆太田 縁分科員 空家対策事業じゃなくて、空き家対策についてってすればいいんじゃない。
- ◆足立考史分科員 空き家対策だったら、耐震が出てこんが。
- ◆加藤茂樹副分科会長 うん、別々に言ったほうがいい。ねえ、その項目ごとに。
- ◆足立考史分科員 だけえ、別々ができるんか。水道か下水か、どこかを消せえちゅうことな
んか。3項目にせえちゅうこと。
- ◆加藤茂樹副分科会長 なら、都市整備のだけにしちゃったらいい、水道、下水入れずに、うん、
そうしましょう。水道、下水、やめて、都市整備。
- ◆魚崎 勇分科員 下水、浸水を入れてえな。
- ◆太田 縁分科員 浸水は言わないけん。
- ◆魚崎 勇分科員 これも、ゲリラ豪雨があるんでね、今、増ようるだけえ。
- ◆太田 縁分科員 言わないけん。
- ◆魚崎 勇分科員 下水は落とせん。
- ◆加藤茂樹副分科会長 それだったら、水道も落とせんようになる。
- ◆加藤茂樹副分科会長 おいしい水。
- ◆魚崎 勇分科員 水道も落としたりいけん。
- ◆足立考史分科員 まあ、審査しとるだけなあ、事業書のほうで。
- ◆勝田鮮二分科会長 雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 ええ。最後の最後で、タイトル云々言って、すみません。もう大体、方向性
は決まっていたので、その案を作っていたら、後で見せていただくということでもいいんじ
ゃないでしょうか。
- ◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副分科会長 結局、題名が3つじゃないといけんみたいで、だけえ、都市整備部だっ
たら1つ、今3つ言っちゃったけど、空き家なら空き家、その耐震改修なら耐震改修って、せ
えということだね、事務局は。
- ◆太田 縁分科員 そんなことなかったで、だって、前。混ぜても大丈夫。1事業だけ、言えみ

たいなことはないと思うけどね。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 事務局と委員長、副委員長で協議して、いい具合に、案を作ってもらったらいいかなと思います。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 令和3年度のこの水道事業についても、3つ入っとるけえ、多分できると思いますわ。以上です。ほかのともある。水道でも3つ、内容が違うことが3つ書いてある。

◆勝田鮮二分科会長 例えば水道局は決めました。それから、下水道部も決めて、都市整備部も決めて、それで、文章化については、正副分科会長に一任させてもらおうと。

◆足立考史分科員 決算委員長のほうは、都市整備部出しゃあええんか。

◆加藤茂樹副分科会長 都市整備部にしよう。

◆勝田鮮二分科会長 3つのうちの水道、下水、都市整備で、1つに絞って、最終的に、私が分科会長報告する。それは、都市整備でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、また正式な文章ができましたら、皆さんにお知らせするという事で。それでは、建設水道分科会を終了します。

午後5時25分 閉会

令和6年9月鳥取市議会定例会
決算審査特別委員会 建設水道分科会

令和6年9月27日(金) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案

議案第98号 令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について

議案第99号 令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定について

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
○令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

議案第100号 令和5年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について
○令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

○令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算